H30年度版
横浜市

「地域のために活動したい」

そう思っている、あなたへ。

支援制度ガイドブック

活動に役立つ
情報を提供
してもらいたい

活動に必要な
道具を貸してくれる
場所を探したい

自分の団体が使える
助成金の制度を
探したい

専門家など
人材派遣がある
制度を知りたい

打合せなどに
場所を借りたい

この内容は横浜市のホームページでもご覧いただけます。 支援制度一覧 検索

http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/tishin/bank/seido/

はじめに

人口減少や少子高齢化の進行など社会情勢が大きく変化する中、防災や防犯、高齢者の見守り、子育て支援など幅広い分野において、地域の課題解決や魅力づくりに向けた活動が行われています。

こうした活動を支援するために、横浜市や横浜市社会福祉協議会等では、活動拠点を整備する際の助成や、相談窓口の設置、コーディネーターの派遣など、活動に役立つ多様な支援制度を用意しています。

「支援制度ガイドブック」は、地域活動や市民活動を行う皆様に、これらの支援制度を広く知っていただき、有効に活用していただけるよう、一つの冊子としてまとめたものです。

活動にあたっての困りごとの解決や、活動の幅を広げる際などで御活用いただきたいと考えております。

各制度の詳細や活用方法、ご不明点等はいつでもお気軽にご相談ください。
住みよいまちをつくるため、一緒に取り組んでいきましょう。

平成３０年４月

市民局地域活動推進課

さぁ、地域での活動、はじめよう！

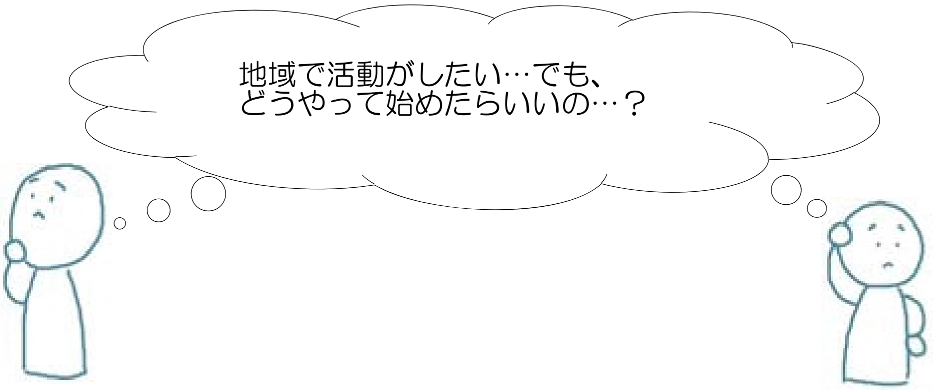

まずは支援制度ガイドブックを活用してみましょう！
ガイドブックに掲載されている制度の中で、
興味のありそうなものを見つけ、問い合わせてみましょう。

〇〇の活動をしたいのですが、
この制度は利用できますか・・・？

ガイドブックに活用できそうな制度がない場合は、
インターネットなどで他の制度も検索してみましょう。
民間等の助成金情報も多数。

【P.57 参照】

横浜市ボランティアセンターでも、
助成金情報を掲載しているんだなぁ。

自分で調べるのには限界が･･･
そんな時は、市民活動支援センターや区民活動支援センター
に相談してみましょう！

地域で〇〇がしたいと
思っているのですが･･･

相談窓口

それなら…
こんな活動団体がありますよ！

目 次

1　利用できる制度のさがし方 ．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．． 2

2　横浜市内（全区）での活動を対象としている制度一覧 ．．．．．．．． 3

3　各区内での活動を対象としている制度一覧 ．．．．．．．．．．．．． 6

4　自治会町内会が利用できる制度一覧 ．．．．．．．．．．．．．．．． 10

5　各制度概要の見方 ．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．． 14

6　横浜市内（全区）での活動を対象としている制度概要 ．．．．．．．． 15

◇ まちづくり全般 ········ 15　◇ 防災・防犯 ········ 21

◇ 福　祉 ··················· 18　◇ 環　境 ············ 23

◇ こども・青少年 ·········· 20　◇ その他 ············ 26

7　各区内での活動を対象としている制度概要 ．．．．．．．．．．．． 31

◇ 青葉区 ··········· 31　◇ 瀬谷区 ··········· 41

◇ 旭区 ············· 31　◇ 都筑区 ··········· 43

◇ 泉区 ············· 32　◇ 鶴見区 ··········· 45

◇ 磯子区 ··········· 34　◇ 戸塚区 ··········· 47

◇ 神奈川区 ········· 35　◇ 中区 ············· 48

◇ 金沢区 ··········· 36　◇ 西区 ············· 49

◇ 港南区 ··········· 38　◇ 保土ケ谷区 ······· 50

◇ 港北区 ··········· 39　◇ 緑区 ············· 51

◇ 栄区 ············· 40　◇ 南区 ············· 54

8　横浜市市民活動支援センターのご案内 ．．．．．．．．．．． 15、裏表紙

9　各区の市民活動支援センターのご案内 ．．．．．．． 各区のページ、裏表紙

★　横浜市にあるいろんな施設 ．．．．．．．．．．．．．．．．．．．． 56

★　こちらでも支援情報が見られます！
～本ガイドに掲載していない民間等の助成金情報など～ ．．．．．．． 57

※　本ガイドブックは平成 30 年４月１日時点の内容です。

※　平成 30 年度の募集を終了した制度もあります。問合せ先でご確認ください。

1　利用できる制度のさがし方

STEP 1
どこを対象としている制度が見たいかを決める。

横浜市内（全区）対象の制度を探している方 → P.3～

各区内対象の制度を探している方 → P.6～

※ 自治会町内会対象の制度一覧は、P.10より掲載しています。

STEP 2
黒塗りの部分を確認し、探したい制度を絞り込む。

ここ！

番号	事業名	支援内容					制度対象者					掲載ページ
		助成金	人材派遣	物品貸与・提供	場所貸与・提供	相談・情報提供	自治会町内会関係	NPO法人	市民活動団体	個人	その他	
まちづくり全般												
1	横浜市市民活動支援センター		○	○	○	○	○	○	○	○	○	15
2	市民活動・生涯学習支援センター			○	○	○	○	○	○	○	○	15

STEP 3
内容から探すか、対象者から探すかを決める。

対象者で探す場合はこちら側

内容で探す場合はこちら側

番号	事業名	支援内容					制度対象者					掲載ページ
		助成金	人材派遣	物品貸与・提供	場所貸与・提供	相談・情報提供	自治会町内会関係	NPO法人	市民活動団体	個人	その他	
まちづくり全般												
1	横浜市市民活動支援センター		○	○	○	○	○	○	○	○	○	15
2	市民活動・生涯学習支援センター			○	○	○	○	○	○	○	○	15

STEP 4
利用できそうな制度が見つかったら、掲載ページへ！

このページへ！

番号	事業名	支援内容					制度対象者					掲載ページ
		助成金	人材派遣	物品貸与・提供	場所貸与・提供	相談・情報提供	自治会町内会関係	NPO法人	市民活動団体	個人	その他	
まちづくり全般												
1	横浜市市民活動支援センター		○	○	○	○	○	○	○	○	○	15
2	市民活動・生涯学習支援センター			○	○	○	○	○	○	○	○	15

２　横浜市内（全区）での活動を対象としている制度一覧

番号	事業名	支援内容					制度対象者					掲載ページ
		助成金	人材派遣	物品貸与・提供	場所貸与・提供	相談・情報提供	自治会町内会関係	NPO法人	市民活動団体	個人	その他	
まちづくり全般												
1	横浜市市民活動支援センター		○	○	○	○	○	○	○	○	○	15
2	市民活動・生涯学習支援センター			○	○	○	○	○	○	○	○	15
3	よこはま夢ファンド事業	○						○				15
4	NPO法人設立支援					○			○	○		15
5	地域活動推進費	○					○					16
6	自治会町内会館整備助成事業	○					○					16
7	総合型地域スポーツクラブ補助事業	○				○	○	○	○		○	16
8	横浜市市民活動保険					○	○	○	○	○		16
9	横浜市地域まちづくり支援制度	○	○			○	○	○	○		○	17
10	まちづくり支援団体等が行う事業への助成（育成事業含む）	○	○			○		○	○			17
11	ヨコハマ市民まち普請事業	○	○			○	○	○	○		○	17
12	ハマロード・サポーター事業			○			○	○	○		○	17
13	横浜市社会教育コーナー			○	○	○	○	○	○	○		18
14	地域文化サポート事業（ヨコハマアートサイト）	○				○	○	○	○		○	18
福祉												
15	よこはまふれあい助成金	○						○	○		○	18
16	介護予防交流拠点整備事業	○						○			○	18
17	よこはま健康応援団事業			○		○					○	19
18	介護予防・生活支援サービス補助事業	○					○	○	○		○	19
19	老人クラブ助成事業	○									○	19
20	高齢者生きがい活動促進補助事業（案）	○						○	○			19
21	横浜市薬剤師会に加入している薬局			○		○					○	20
こども・青少年												
22	地域子育て支援拠点事業	○				○		○			○	20
23	親と子のつどいの広場事業	○				○	○	○	○		○	20
24	プレイパーク支援事業	○					○	○	○		○	20
25	おやじの会親子ふれあい事業	○									○	21
防災・防犯												
26	地域防災力向上事業（地域防災活動奨励助成金）	○									○	21

番号	事業名	支援内容					制度対象者					掲載ページ
		助成金	人材派遣	物品貸与・提供	場所貸与・提供	相談・情報提供	自治会町内会関係	NPO法人	市民活動団体	個人	その他	
防災・防犯												
27	地域防災力向上事業（町の防災組織活動費補助金）	○					○					21
28	防犯灯維持管理事業	○					○					21
29	落書き防止事業			○			○	○	○			22
30	家庭防災員自主活動補助金事業						○			○		22
31	地域防犯カメラ設置補助事業	○					○					22
32	初期消火器具等整備費補助事業	○					○					22
環境												
33	横浜ブルーカーボン・オフセット制度					○	○	○	○	○		23
34	ヨコハマ・エコ・スクール(YES)協働パートナー			○		○	○	○	○	○	○	23
35	ヨコハマ・エコ・スクール(YES)脱温暖化行動講座開催補助金交付事業	○				○	○	○	○		○	23
36	援農が必要な農家と農作業を手伝う市民とを結びつける援農コーディネーターの活動を支援する事業	○						○	○			23
37	地域緑のまちづくり事業	○					○	○	○		○	24
38	森を育む人材の育成事業（１）		○			○			○			24
39	森を育む人材の育成事業（２）－１	○		○					○		○	24
40	森を育む人材の育成事業（２）－２	○		○					○			24
41	公園愛護会活動支援事業	○	○	○		○	○	○	○		○	25
42	横浜市環境保全活動助成金	○					○	○	○			25
43	環境教育出前講座「生物多様性でYES!」		○				○	○	○	○	○	25
44	水辺愛護会	○				○	○	○	○		○	25
45	みなとみどりサポーター			○	○	○			○	○		26
46	山下公園海底清掃大作戦事業	○							○			26
47	道志水源林ボランティア事業	○				○		○	○			26
その他												
48	共創フロント					○	○	○	○		○	26
49	NPO法人が行うがん関連事業補助金	○						○				27
50	フォーラムまつり　等			○	○	○		○	○			27
51	自助グループ支援			○	○	○					○	27
52	公募型男女共同参画事業（センター活用型）			○	○	○		○	○			27
53	公募型男女共同参画事業（重点課題解決型）	○		○	○	○		○	○			28
54	群馬県昭和村との友好交流補助事業	○				○	○	○	○		○	28

番号	事業名	支援内容					制度対象者					掲載ページ
		助成金	人材派遣	物品貸与・提供	場所貸与・提供	相談・情報提供	自治会町内会関係	NPO法人	市民活動団体	個人	その他	
その他												
55	消費生活協働促進事業	○						○	○			28
56	横浜市中小企業融資制度	○						○		○		28
57	マンション・団地再生コーディネート支援事業		○				○				○	29
58	地域交通サポート事業	○	○	○		○	○	○	○			29
59	水彩生活　菊名店 （水の総合サービス提供事業）					○					○	29
60	水道局パートナーシップデスク					○	○	○	○		○	29
61	市民や企業と連携した地産地消の展開事業		○	○		○		○	○	○	○	30
62	学校開放事業における地域貢献事業補助金	○									○	30
63	横浜市多文化共生市民活動支援補助金	○					○	○	○		○	30

3　各区内での活動を対象としている制度一覧

番号	事業名	支援内容					制度対象者					掲載ページ
		助成金	人材派遣	物品貸与・提供	場所貸与・提供	相談・情報提供	自治会町内会関係	NPO法人	市民活動団体	個人	その他	
青葉区												
64	青葉区区民活動支援センター		○	○	○	○	○	○	○	○	○	31
65	あおばふれあい助成金	○						○	○		○	31
66	青葉みらいおこし制度	○				○	○	○	○			31
旭区												
67	旭区市民活動支援センター「みなくる」		○	○	○	○	○	○	○	○	○	31
68	あさひふれあい助成金	○						○	○		○	32
69	旭区きらっとあさひ地域支援補助金	○				○	○	○	○		○	32
泉区												
70	いずみ区民活動支援センター		○	○	○	○	○	○	○	○	○	32
71	福祉の泉助成金	○				○		○	○			32
72	泉区ふれあい助成金	○				○		○	○			33
73	泉区まちづくりみらい塾					○	○	○	○	○	○	33
74	泉区地域運営補助金	○	○			○	○	○	○		○	33
75	泉区の花「あやめ」普及促進活動支援	○	○	○		○	○	○	○			33
76	泉区民の緑環境を守る活動支援	○	○	○		○	○	○	○			34
磯子区												
77	いそご区民活動支援センター		○	○	○	○	○	○	○	○	○	34
78	磯子区ふれあい助成金	○						○	○		○	34
79	磯子区地域運営補助金	○					○	○	○		○	34
80	磯子区青少年育成活動補助金	○							○			35
神奈川区												
81	神奈川区区民活動支援センター		○	○	○	○	○	○	○	○	○	35
82	神奈川区ふれあい助成金	○						○	○		○	35
83	かながわ地域支援補助金	○				○	○	○	○			35
84	助っ人BANK					○			○	○		36
85	すくすくかめっ子	○				○	○	○	○			36
金沢区												
86	金沢区民活動センター「ゆめかもん」		○	○	○	○	○	○	○	○	○	36
87	金沢区ふれあい助成金	○						○	○		○	36

番号	事業名	支援内容					制度対象者					掲載ページ
		助成金	人材派遣	物品貸与・提供	場所貸与・提供	相談・情報提供	自治会町内会関係	NPO法人	市民活動団体	個人	その他	
金沢区												
88	金沢区空き家等を活用した地域の「茶の間」支援事業	○				○	○	○	○		○	37
89	金沢区地域ネットワーク支援事業補助金	○				○	○	○	○		○	37
90	金沢区市民活動サポート補助金	○							○			37
91	金沢区福祉保健活動促進補助金交付事業	○				○	○	○	○			37
港南区												
92	港南区民活動支援センター		○	○	○	○	○	○	○	○	○	38
93	こうなん ふれあい助成金	○						○	○		○	38
94	善意銀行預託金配分助成	○						○	○		○	38
95	港南区地域活動応援補助金	○					○					38
96	港南区区民企画運営講座	○				○			○		○	39
97	港南ひまわりプラン応援補助金	○				○	○	○	○			39
港北区												
98	港北区区民活動支援センター		○	○	○	○	○	○	○	○	○	39
99	港北区みんなの助成金	○						○	○		○	39
100	港北区ふれあい助成金	○						○	○		○	40
101	地域のチカラ応援事業	○	○			○	○	○	○			40
栄区												
102	さかえ区民活動センター「ぷらっと栄」		○	○	○	○	○	○	○	○	○	40
103	さかえ　ふれあい助成金	○						○	○		○	40
104	栄区みんなが主役のまちづくり協働推進事業	○						○	○		○	41
105	栄区地域運営補助金	○					○	○	○		○	41
106	地域避難所補助事業	○					○				○	41
瀬谷区												
107	瀬谷区民活動センター		○	○	○	○	○	○	○	○	○	41
108	瀬谷区ふれあい助成金	○						○	○		○	42
109	瀬谷区地域運営補助事業	○				○	○					42
110	瀬谷区いきいき区民活動支援補助金	○				○	○	○	○			42
111	緑化推進事業			○		○			○	○		42
112	ＩＴ交流コーナー（パソコン無料相談会）			○	○	○	○	○	○	○		43

番号	事業名	支援内容					制度対象者					掲載ページ
		助成金	人材派遣	物品貸与・提供	場所貸与・提供	相談・情報提供	自治会町内会関係	NPO法人	市民活動団体	個人	その他	
都筑区												
113	都筑区民活動センター		○	○	○	○	○	○	○	○	○	43
114	都筑区ふれあい助成金	○						○	○		○	43
115	都筑区地域福祉保健計画 「つづき あい基金」助成金	○					○	○	○			43
116	シニア楽農園				○	○			○	○		44
117	大人の学級									○		44
118	都筑区区民活動補助事業	○						○	○			44
119	縁ジンミーティング					○		○	○			44
120	都筑区災害時要援護者支援事業 「つづきそなえ」	○				○	○					45
鶴見区												
121	つるみ区民活動センター		○	○	○	○	○	○	○	○	○	45
122	つるみ善意銀行助成金	○						○	○		○	45
123	鶴見区ふれあい助成金	○						○	○		○	45
124	つるみ・地域のつながり応援事業	○					○	○	○			46
125	つるみ・元気アップ事業	○					○	○	○			46
126	鶴見区地域活動支援アドバイザー派遣		○				○	○	○			46
127	共助のための防災活動支援事業	○					○	○	○		○	46
戸塚区												
128	とつか区民活動センター		○	○	○	○	○	○	○	○	○	47
129	戸塚区社協ふれあい助成金	○						○	○		○	47
130	とつか区民の夢プロジェクト補助金	○				○	○	○	○			47
131	とつかハートプラン補助金	○					○	○	○			47
132	地域で育む青少年健全育成事業	○				○	○	○	○			48
中区												
133	なか区民活動センター		○	○	○	○	○	○	○	○	○	48
134	なかくふれあい助成金	○						○	○		○	48
135	元気な地域づくり推進事業	○	○			○	○					48
136	中区活動団体スタートアップ補助金	○							○			49
西区												
137	にしく市民活動支援センター「にしとも広場」		○	○	○	○	○	○	○	○	○	49
138	にこまち助成金	○				○	○	○	○		○	49

番号	事業名	支援内容					制度対象者					掲載ページ
		助成金	人材派遣	物品貸与・提供	場所貸与・提供	相談・情報提供	自治会町内会関係	NPO法人	市民活動団体	個人	その他	
西区												
139	西区ふれあい助成金	○						○	○		○	49
140	西区地域のつながりを育み強める補助金	○					○	○	○			50
141	まちづくりアドバイザー派遣		○				○		○			50
142	西区地域づくり大学校					○		○	○	○		50
保土ケ谷区												
143	ほどがや市民活動センター「アワーズ」		○	○	○	○	○	○	○	○	○	50
144	保土ケ谷区ふれあい助成金	○						○	○		○	51
145	保土ケ谷区　地域運営補助金	○					○				○	51
146	保土ケ谷区市民活動はぐくみ補助金 （旧名：地域・まちづくり活動補助金）	○						○	○			51
緑区												
147	緑区市民活動支援センター「みどりーむ」		○	○	○	○	○	○	○	○	○	51
148	緑区ふれあい助成金	○						○	○		○	52
149	横浜市保有土地における 「緑区地域花壇・菜園設置事業」				○		○					52
150	地域のつながり施設設置事業				○	○	○					52
151	緑区地域課題チャレンジ提案事業	○				○	○	○	○		○	52
152	緑区専門家派遣事業		○			○	○	○	○			53
153	みどりっこ育成活動補助金	○						○	○		○	53
154	緑区遺産					○	○	○	○			53
155	緑・芸術祭事業	○					○	○	○		○	53
南区												
156	みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ		○	○	○	○	○	○	○	○	○	54
157	南区ふれあい助成金（トモニー助成金）	○						○	○		○	54
158	みなみ・ちからアップ補助金	○					○	○	○			54
159	区の花「さくら」関連事業	○		○		○			○	○		54
160	南区地域福祉保健計画 チャレンジ支援事業助成金	○					○	○	○			55
161	温暖化対策普及啓発事業			○		○	○			○	○	55
162	南区文化賑わい支援補助金	○							○			55
163	南区ちょこっとコーディネーター		○				○	○	○			55

４　自治会町内会が利用できる制度一覧

番号	事業名	支援内容					制度対象者					掲載ページ
		助成金	人材派遣	物品貸与・提供	場所貸与・提供	相談・情報提供	自治会町内会関係	NPO法人	市民活動団体	個人	その他	
横浜市内（全区）での活動を対象としている制度一覧												
1	横浜市市民活動支援センター		○	○	○	○	○	○	○	○	○	15
2	市民活動・生涯学習支援センター			○	○	○	○	○	○	○	○	15
5	地域活動推進費	○					○					16
6	自治会町内会館整備助成事業	○					○					16
7	総合型地域スポーツクラブ補助事業	○				○	○	○	○		○	16
8	横浜市市民活動保険					○	○	○	○	○		16
9	横浜市地域まちづくり支援制度	○	○			○	○	○	○		○	17
11	ヨコハマ市民まち普請事業	○	○			○	○	○	○		○	17
12	ハマロード・サポーター事業			○			○	○	○		○	17
13	横浜市社会教育コーナー			○	○	○	○	○	○	○		18
14	地域文化サポート事業（ヨコハマアートサイト）	○				○	○	○	○		○	18
18	介護予防・生活支援サービス補助事業	○					○	○	○		○	19
23	親と子のつどいの広場事業	○				○	○	○	○		○	20
24	プレイパーク支援事業	○					○	○	○		○	20
27	地域防災力向上事業 （町の防災組織活動費補助金）	○					○					21
28	防犯灯維持管理事業	○					○					21
29	落書き防止事業			○			○	○	○			22
30	家庭防災員自主活動補助金事業						○			○		22
31	地域防犯カメラ設置補助事業	○					○					22
32	初期消火器具等整備費補助事業	○					○					22
34	ヨコハマ・エコ・スクール(YES)協働パートナー			○		○	○	○	○	○	○	23
35	ヨコハマ・エコ・スクール(YES) 脱温暖化行動講座開催補助金交付事業	○				○	○	○	○		○	23
37	地域緑のまちづくり事業	○					○	○	○		○	24
41	公園愛護会活動支援事業	○	○	○		○	○	○	○		○	25
42	横浜市環境保全活動助成金	○					○	○	○			25
43	環境教育出前講座「生物多様性でYES!」		○				○	○	○	○	○	25
44	水辺愛護会	○				○	○	○	○		○	25
48	共創フロント					○	○	○	○		○	26
54	群馬県昭和村との友好交流補助事業	○				○	○	○	○		○	28

番号	事業名	支援内容					制度対象者					掲載ページ
		助成金	人材派遣	物品貸与・提供	場所貸与・提供	相談・情報提供	自治会町内会関係	NPO法人	市民活動団体	個人	その他	
横浜市内（全区）での活動を対象としている制度一覧												
57	マンション・団地再生コーディネート支援事業		○				○				○	29
58	地域交通サポート事業	○	○	○		○	○	○	○			29
60	水道局パートナーシップデスク					○	○	○	○		○	29
63	横浜市多文化共生市民活動支援補助金	○					○	○	○		○	30
各区内での活動を対象としている制度一覧												
64	青葉区区民活動支援センター		○	○	○	○	○	○	○	○	○	31
66	青葉みらいおこし制度	○				○	○	○	○			31
67	旭区市民活動支援センター「みなくる」		○	○	○	○	○	○	○	○	○	31
69	旭区きらっとあさひ地域支援補助金	○				○	○	○	○		○	32
70	いずみ区民活動支援センター		○	○	○	○	○	○	○	○	○	32
73	泉区まちづくりみらい塾					○	○	○	○	○	○	33
74	泉区地域運営補助金	○	○			○	○	○	○		○	33
75	泉区の花「あやめ」普及促進活動支援	○	○	○		○	○	○	○			33
76	泉区民の緑環境を守る活動支援	○	○	○		○	○	○	○			34
77	いそご区民活動支援センター		○	○	○	○	○	○	○	○	○	34
79	磯子区地域運営補助金	○					○	○	○		○	34
81	神奈川区区民活動支援センター		○	○	○	○	○	○	○	○	○	35
83	かながわ地域支援補助金	○				○	○	○	○			35
85	すくすくかめっ子	○				○	○	○	○			36
86	金沢区民活動センター「ゆめかもん」		○	○	○	○	○	○	○	○	○	36
88	金沢区空き家等を活用した地域の「茶の間」支援事業	○				○	○	○	○		○	37
89	金沢区地域ネットワーク支援事業補助金	○				○	○	○	○		○	37
91	金沢区福祉保健活動促進補助金交付事業	○				○	○	○	○			37
92	港南区民活動支援センター		○	○	○	○	○	○	○	○	○	38
95	港南区地域活動応援補助金	○					○					38
97	港南ひまわりプラン応援補助金	○				○	○	○	○			39
98	港北区区民活動支援センター		○	○	○	○	○	○	○	○	○	39
101	地域のチカラ応援事業	○	○			○	○	○	○			40
102	さかえ区民活動センター「ぷらっと栄」		○	○	○	○	○	○	○	○	○	40
105	栄区地域運営補助金	○					○	○	○		○	41

番号	事業名	支援内容					制度対象者					掲載ページ
		助成金	人材派遣	物品貸与・提供	場所貸与・提供	相談・情報提供	自治会町内会関係	NPO法人	市民活動団体	個人	その他	
各区内での活動を対象としている制度一覧												
106	地域避難所補助事業	○					○				○	41
107	瀬谷区民活動センター		○	○	○	○	○	○	○	○	○	41
109	瀬谷区地域運営補助事業	○				○	○					42
110	瀬谷区いきいき区民活動支援補助金	○				○	○	○	○			42
112	ＩＴ交流コーナー（パソコン無料相談会）			○	○	○	○	○	○	○		43
113	都筑区民活動センター		○	○	○	○	○	○	○	○	○	43
115	都筑区地域福祉保健計画 「つづき　あい基金」助成金	○					○	○	○			43
120	都筑区災害時要援護者支援事業 「つづきそなえ」	○				○	○					45
121	つるみ区民活動センター		○	○	○	○	○	○	○	○	○	45
124	つるみ・地域のつながり応援事業	○					○	○	○			46
125	つるみ・元気アップ事業	○					○	○	○			46
126	鶴見区地域活動支援アドバイザー派遣		○				○	○	○			46
127	共助のための防災活動支援事業	○					○	○	○		○	46
128	とつか区民活動センター		○	○	○	○	○	○	○	○	○	47
130	とつか区民の夢プロジェクト補助金	○				○	○	○	○			47
131	とつかハートプラン補助金	○					○	○	○			47
132	地域で育む青少年健全育成事業	○				○	○	○	○			48
133	なか区民活動センター		○	○	○	○	○	○	○	○	○	48
135	元気な地域づくり推進事業	○	○			○	○					48
137	にしく市民活動支援センター「にしとも広場」		○	○	○	○	○	○	○	○	○	49
138	にこまち助成金	○				○	○	○	○		○	49
140	西区地域のつながりを育み強める補助金	○					○	○	○			50
141	まちづくりアドバイザー派遣		○				○		○			50
143	ほどがや市民活動センター「アワーズ」		○	○	○	○	○	○	○	○	○	50
145	保土ケ谷区　地域運営補助金	○					○				○	51
147	緑区市民活動支援センター「みどりーむ」		○	○	○	○	○	○	○	○	○	51
149	横浜市保有土地における 「緑区地域花壇・菜園設置事業」				○		○					52
150	地域のつながり施設設置事業				○	○	○					52
151	緑区地域課題チャレンジ提案事業	○				○	○	○	○		○	52
152	緑区専門家派遣事業		○			○	○	○	○			53

番号	事業名	支援内容					制度対象者					掲載ページ
		助成金	人材派遣	物品貸与・提供	場所貸与・提供	相談・情報提供	自治会町内会関係	NPO法人	市民活動団体	個人	その他	
各区内での活動を対象としている制度一覧												
154	緑区遺産					○	○	○	○			53
155	緑・芸術祭事業	○					○	○	○		○	53
156	みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ		○	○	○	○	○	○	○	○	○	54
158	みなみ・ちからアップ補助金	○					○	○	○			54
160	南区地域福祉保健計画 チャレンジ支援事業助成金	○					○	○	○			55
161	温暖化対策普及啓発事業			○		○	○			○	○	55
163	南区ちょこっとコーディネーター		○				○	○	○			55

5　各制度概要の見方

＜例＞

<table>
<tr><td>1</td><td colspan="5">横浜市市民活動支援センター</td><td>募集時期</td><td>通年</td><td>分野</td><td>まちづくり全般</td></tr>
<tr><td>支援内容</td><td>助成金
×</td><td>人材派遣
○</td><td>物品
貸与/提供
○</td><td>場所
貸与/提供
○</td><td>相談
情報提供
○</td><td colspan="4" rowspan="3">誰もが心豊かに暮らせる共生社会を実現するため、NPOやボランティア活動など、市民公益活動を総合的に支援するセンターです。
・相談（団体運営などに関する相談）
・活動場所の提供（研修や会議などの際に貸出）
・情報発信（情報紙・HP等での助成金情報など発信）
・講座の開催（会計・労務講座など）
・専門家（税理士や社労士など）の派遣
・機材貸出（プロジェクターなど）</td></tr>
<tr><td>対象</td><td>自治会
町内会
○</td><td>NPO
法人
○</td><td>市民活動
団体
○</td><td>個人
○</td><td>その他
○</td></tr>
<tr><td colspan="6">横浜市内で市民公益活動を行う団体・個人</td></tr>
<tr><td rowspan="2">問合せ</td><td colspan="6">横浜市市民活動支援センター</td><td colspan="3">ウェブサイト　あり</td></tr>
<tr><td colspan="4">〔メール〕daihyo@hamacen.jp</td><td>〔TEL〕</td><td>223-2666</td><td>〔FAX〕</td><td colspan="2">223-2888</td></tr>
</table>

1　**掲載番号**
制度一覧（P.３～13）と対応している整理番号です。

2　**制度名**
支援制度の名称です。

3　**募集時期**
各制度の募集時期です。「７ 説明」に記載している制度もあります。

4　**分野**
制度を６つの分野に分類しています。分野名は目次（P.１）に掲載しています。

5　**支援内容**
制度が提供できる支援内容を「○」、できない支援内容を「×」で記載しています。
詳細内容は、「７ 説明」をご覧ください。

6　**対象**
制度の対象となるための条件を掲載しています。「○」がある団体等が条件を満たす場合、対象となります。条件の詳細を「７ 説明」に記載している制度もありま

7　**説明**
制度の概要、「７ 支援内容」の詳細を記載しています。「３ 募集時期」や「６ 対象」の説明を記載している制度もあります。

8　**問合せ**
制度所管部署、電話、ＦＡＸ、Eメールアドレスをご案内しています。制度についてご不明な点等はこちらへご相談ください。

9　**ウェブサイト**
制度についてのウェブサイトがあるかないかの確認ができます。ガイドブックをデータでご覧になられている方は、制度名をクリックすると、制度のサイトに飛ぶことができます。

※各項目の「―」は、該当がない場合の表示です。

6 横浜市内（全区）での活動を対象としている制度概要

まちづくり全般

1 横浜市市民活動支援センター

募集時期：通年　分野：まちづくり全般

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	×	○	○	○	○
対象	**自治会町内会**	**NPO法人**	**市民活動団体**	**個人**	**その他**
	○	○	○	○	○

横浜市内で市民公益活動を行う団体・個人

誰もが心豊かに暮らせる共生社会を実現するため、NPOやボランティア活動など、市民公益活動を総合的に支援するセンターです。
・相談（団体運営などに関する相談）
・活動場所の提供（研修や会議などの際に貸出）
・情報発信（情報紙・HP等での助成金情報など発信）
・講座の開催（会計・労務講座など）
・専門家（税理士や社労士など）の派遣
・機材貸出（プロジェクターなど）

問合せ：横浜市市民活動支援センター　ウェブサイト　あり
〔メール〕daihyo@hamacen.jp　〔TEL〕223-2666　〔FAX〕223-2888

2 市民活動・生涯学習支援センター

募集時期：通年　分野：まちづくり全般

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	×	×	○	○	○
対象	**自治会町内会**	**NPO法人**	**市民活動団体**	**個人**	**その他**
	○	○	○	○	○

各区内で市民公益活動・生涯学習を行う団体・個人

各区に設置され、地域課題の解決と魅力ある地域づくりに向けた、市民公益活動と生涯学習を支援するセンターです。
相談対応や情報提供、活動場所の提供・機材の貸出、講座・イベントの開催等を行っています。
※市民活動・生涯学習支援センターは、区により名称が異なります。
※詳細は各区のページに掲載しています。

問合せ：各区地域振興課　ウェブサイト　なし
〔メール〕―　〔TEL〕―　〔FAX〕―

3 よこはま夢ファンド事業

募集時期：下記参照　分野：まちづくり全般

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×
対象	**自治会町内会**	**NPO法人**	**市民活動団体**	**個人**	**その他**
	×	○	×	×	×

あらかじめ審査の上、団体登録を行ったNPO法人

公益的活動に賛同する市民の皆様や企業等からの寄附を活用し、横浜市内のNPO法人への支援を行います。
NPO法人の事業費に対し助成を行う「登録団体助成」と、NPO法人の組織基盤強化にかかる費用に対し助成を行う「組織基盤強化助成」（上限30万円）があります。
【募集時期（予定）】
登録団体助成：平成30年7月・9月、平成31年1月
組織基盤強化助成：平成31年1月

問合せ：市民局市民活動支援課　ウェブサイト　あり
〔メール〕sh-fund@city.yokohama.jp　〔TEL〕227-7965　〔FAX〕223-2032

4 NPO法人設立支援

募集時期：通年　分野：まちづくり全般

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	×	×	×	×	○
対象	**自治会町内会**	**NPO法人**	**市民活動団体**	**個人**	**その他**
	×	×	○	○	×

これからNPO法人を設立しようとする団体または個人

NPO法人を設立する方に対し、事前個別相談を実施しています。
また、横浜市市民活動支援センターや区版市民活動支援センターと共催で「NPO法人設立講座」を開催しています。講座では、認定NPO法人による組織運営などについての相談も受け付けています。

問合せ：市民局市民活動支援課　ウェブサイト　あり
〔メール〕sh-npo@city.yokohama.jp　〔TEL〕227-7966　〔FAX〕223-2032

※横浜市の市外局番は045です。

まちづくり全般

5　地域活動推進費

募集時期	通年	分野	まちづくり全般		
支援内容	助成金 ○	人材派遣 ×	物品貸与/提供 ×	場所貸与/提供 ×	相談情報提供 ×
対象	自治会町内会 ○	NPO法人 ×	市民活動団体 ×	個人 ×	その他 ×

—

自治会町内会及び地区連合町内会の公益的活動(環境美化、防災・防犯、社会教育、レクリエーション、福利厚生、文化活動、広報活動等)等に対して補助金を交付します。

問合せ：市民局地域活動推進課　ウェブサイト　あり
〔メール〕sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp　〔TEL〕671-2317　〔FAX〕664-0734

6　自治会町内会館整備助成事業

募集時期	下記参照	分野	まちづくり全般		
支援内容	助成金 ○	人材派遣 ×	物品貸与/提供 ×	場所貸与/提供 ×	相談情報提供 ×
対象	自治会町内会 ○	NPO法人 ×	市民活動団体 ×	個人 ×	その他 ×

—

自治会町内会活動の充実、発展に寄与するための、自治会町内会館の整備に対して助成を行います。
【募集時期】
整備予定時期の前年度7月頃までに、各区地域振興課へ事前の申出が必要(書類提出あり)

問合せ：市民局地域活動推進課　ウェブサイト　あり
〔メール〕sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp　〔TEL〕671-2317　〔FAX〕664-0734

7　総合型地域スポーツクラブ補助事業

募集時期	平成30年５月～平成30年６月	分野	まちづくり全般		
支援内容	助成金 ○	人材派遣 ×	物品貸与/提供 ×	場所貸与/提供 ×	相談情報提供 ○
対象	自治会町内会 ○	NPO法人 ○	市民活動団体 ○	個人 ×	その他 ○

（公財）横浜市体育協会の登録クラブ及び準備団体

(公財)横浜市体育協会を通じて、クラブ設立に向けた設立準備費や設立後の初期整備費・運営費等の助成を行うとともに、情報提供やアドバイス等のクラブの活動支援をしています。
※詳細はHPを御確認ください。

問合せ：市民局スポーツ振興課　ウェブサイト　あり
〔メール〕sh-sports@city.yokohama.jp　〔TEL〕671-3583　〔FAX〕664-0669

8　横浜市市民活動保険

募集時期	通年	分野	まちづくり全般		
支援内容	助成金 ×	人材派遣 ×	物品貸与/提供 ×	場所貸与/提供 ×	相談情報提供 ○
対象	自治会町内会 ○	NPO法人 ○	市民活動団体 ○	個人 ○	その他 ×

もっぱら市内で次の４つの要件を満たすボランティア活動を行っている方。
①自主的に構成されたグループや個人、地域住民組織である自治会町内会が行っている②無報酬（実費の支給は可）③継続的・計画的に行っている④公益性がある

ボランティア活動中にケガをしたり、他人の物を壊した場合などの補償制度です。保険料・事前の加入手続きは不要です。事故発生後に事故報告書と日頃の具体的な活動内容が分かる書類(活動計画書、名簿等)を提出していただきます。適用の可否は市と保険会社が審査の上決定します。
※手続きの窓口は区役所総務課です。

問合せ：市民局地域活動推進課　ウェブサイト　あり
〔メール〕sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp　〔TEL〕671-3625　〔FAX〕664-0734

※横浜市の市外局番は045です。

まちづくり全般

９　横浜市地域まちづくり支援制度

募集時期	通年	分野	まちづくり全般

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	○	×	×	○

対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	○	○	×	○

上記対象団体のうち、横浜市地域まちづくり推進条例に基づき登録した「地域まちづくりグループ」、同条例に基づき認定を受けた「地域まちづくり組織」又は「建築協定運営委員会」

市民発意のまちづくりを推進するため、地域における組織づくり、プラン・ルールづくり等のまちづくり活動に対して、まちづくりコーディネーター（専門家）の派遣や、活動費の助成を行います。また、地域まちづくりプラン等の計画に基づき、まちの整備に要する事業費の助成を行います。

問合せ	都市整備局地域まちづくり課		ウェブサイト　あり
	〔メール〕tb-machizukuri@city.yokohama.jp	〔TEL〕671-2939	〔FAX〕663-8641

１０　まちづくり支援団体等が行う事業への助成（育成事業含む）

募集時期	通年	分野	まちづくり全般

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	○	×	×	○

対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	×	○	○	×	×

まちづくり支援団体（※１）又は準支援団体（※２）
※１　横浜市まちづくりコーディネーター等の登録等に関する要綱により登録された団体
※２　※１を目指す又は※１と同等に地域まちづくりを支援することができる市民等の団体

市民のまちづくり活動を支援することを目的とした、まちづくり支援団体又は準支援団体が行う事業に対して、活動費の助成を行います。また、準支援団体に対して、まちづくりコーディネーター（専門家）の派遣を行います。

問合せ	都市整備局地域まちづくり課		ウェブサイト　あり
	〔メール〕tb-machizukuri@city.yokohama.jp	〔TEL〕671-2939	〔FAX〕663-8641

１１　ヨコハマ市民まち普請事業

募集時期	平成30年４月２日～平成30年６月８日	分野	まちづくり全般

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	○	×	×	○

対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	○	○	×	○

施設を整備する地域の住民等を３名以上含む団体
※参考：提案要件は公共性がある提案、住民等が持つ新しい発想・方法、地域の資源などを生かした取組で、地域まちづくりに寄与すると考えられる提案など

- 地域の課題解決や魅力向上のための施設整備を伴うまちづくりの提案を募集します。
- 二段階の公開コンテストにより選考された提案に、上限500万円の整備助成金を交付します。
- 地域交流や高齢者の見守り、子育て支援、自然環境の保全、歴史資源の活用、防災、防犯など、テーマや分野は問いません。
- 事前登録により専門家を派遣することもできます。（通年）

問合せ	都市整備局地域まちづくり課		ウェブサイト　あり
	〔メール〕tb-seibiteian@city.yokohama.jp	〔TEL〕671-2679	〔FAX〕663-8641

１２　ハマロード・サポーター事業

募集時期	通年	分野	まちづくり全般

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	×	×	○	×	×

対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	○	○	×	○

・団体の認定基準は、①活動人数が10名以上②活動頻度が月１回以上③活動範囲が100ｍ以上
・自治会町内会のほか、企業や学校、商店街等の団体が認定されています。

町内会、企業、学校等の地域団体と横浜市が協働で身近な道路を守り育てていくことを目的としています。地域の方が、ボランティア活動として、身近な道路の清掃や美化活動等を行い、横浜市は活動に使用する清掃用具・ごみ袋等の支給及びごみの回収等の支援を行います。

問合せ	道路局管理課		ウェブサイト　あり
	〔メール〕do-kanri@city.yokohama.jp	〔TEL〕671-2770	〔FAX〕651-5443

※横浜市の市外局番は045です。

まちづくり全般

13　横浜市社会教育コーナー

募集時期	通年	分野	まちづくり全般

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	×	×	○	○	○
対象	**自治会町内会**	**NPO法人**	**市民活動団体**	**個人**	**その他**
	○	○	○	○	×

部屋等の利用にあたっては、事前に利用団体登録が必要です。（相談は個人利用可）
なお、利用目的が営利を目的とする場合やコーナーの設置目的に反する場合は利用できません。

市民の学習活動や研修、ボランティア活動の拠点として、また、生涯学習・社会教育事業に関する情報提供・相談を通してさまざまな活動を支援しています。
地域の担い手育成講座などを開催しているほか、研修室、トレーニングルーム、スポーツ広場等やプロジェクター、ピアノ等の設備・備品を貸出（館内利用のみ）しています。

問合せ	横浜市社会教育コーナー		ウェブサイト	あり
〔メール〕toiawase@yse-yokohama.com	〔TEL〕	761-4321	〔FAX〕	761-4321

14　地域文化サポート事業（ヨコハマアートサイト）

募集時期	例年３月１日～４月第１月曜日	分野	まちづくり全般

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	○
対象	**自治会町内会**	**NPO法人**	**市民活動団体**	**個人**	**その他**
	○	○	○	×	○

営利を目的としない芸術文化活動を行う芸術団体、市民団体、NPOまたはこれに準ずる任意団体

地域課題の解決にアプローチする文化芸術活動をサポートするため、文化芸術の持つ創造性をコミュニティやまちの活性化と結びつける活動や、横浜の個性ある文化芸術を市内外へ発信する活動を広く公募し、支援します。
・新規活動助成…　10～200万円
【受付・相談窓口】
認定NPO法人STスポット横浜　TEL325-0410

問合せ	文化観光局文化振興課		ウェブサイト	あり
〔メール〕office@y-artsite.org	〔TEL〕	671-3714	〔FAX〕	663-5606

福祉

15　よこはまふれあい助成金

募集時期	平成30年12月	分野	福祉

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×
対象	**自治会町内会**	**NPO法人**	**市民活動団体**	**個人**	**その他**
	×	○	○	×	○

横浜市に活動拠点を置き、横浜市の地域福祉推進又は障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人

第3期横浜市地域福祉保健計画に基づく、先駆性に富んだ取組みで、平成30年度に開始を予定または拡充する事業
（助成区分）①地域住民が主役となり地域課題に取り組むための基盤をつくる。②支援を必要とする人が的確に支援につながる仕組みをつくる。③幅広い市民参加から地域福祉保健の取組が広がる仕掛けをつくる。④障害者グループホーム開設準備事業

問合せ	横浜市社会福祉協議会		ウェブサイト	あり
〔メール〕yvc@yokohamasyakyo.jp	〔TEL〕	201-8620	〔FAX〕	201-1620

16　介護予防交流拠点整備事業

募集時期	例年１月～２月	分野	福祉

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×
対象	**自治会町内会**	**NPO法人**	**市民活動団体**	**個人**	**その他**
	×	○	×	×	○

介護予防交流拠点を整備するＮＰＯ法人、社会福祉法人等の非営利組織

介護予防や、健康の維持増進、閉じこもりを防止することを目的に高齢者が集うサロン等の整備を支援し、介護予防・生活支援につながる活動の推進を図ることを目的としており、商店街や駅前等の空き店舗を活用して拠点を整備する際の施設整備費等に対する補助事業です。

問合せ	健康福祉局高齢在宅支援課		ウェブサイト	あり
〔メール〕kf-zai-hojyo@city.yokohama.jp	〔TEL〕	671-3464	〔FAX〕	681-7789

※横浜市の市外局番は045です。

17　よこはま健康応援団事業

募集時期	通年	分野	福祉

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	×	×	○	×	○

対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	×	×	×	×	○

横浜市内の飲食店等（事業者）

参加の飲食店等が、健康メニューの提供や栄養成分表示、店内終日禁煙等の実施を通して、行政と一緒に市民の健康づくりのお手伝いしをています。
よこはま健康スタンプラリー（事業実施期間あり）に協力している店舗もあります。
【提供メニュー】
活動に必要な情報提供、相談受付、ステッカー支給、よこはま健康スタンプラリーに必要な物品の支給

問合せ			
健康福祉局保健事業課		ウェブサイト	あり
〔メール〕kf-hokenjigyo@city.yokohama.jp	〔TEL〕671-4042	〔FAX〕	663-4469

18　介護予防・生活支援サービス補助事業

募集時期	下記参照	分野	福祉

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×

対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	○	○	×	○

・原則として法人格を有する団体
・一部、規約や会則が整っていて、収支予算書等の提出ができる等の条件を満たすことで任意団体であっても補助の対象団体とします。

平成30年度1回目の募集は平成29年度に終了しました。2回目は、6月中旬頃（補助実施期間10月～3月）を予定しています。
介護保険制度における横浜市介護予防・日常生活支援総合事業に基づく介護予防・生活支援を充実・強化するための補助事業です。地域にとって必要とされ一定の基準を満たす要支援者等の日常生活を支える住民主体の活動に対する支援として補助を実施します。

問合せ			
健康福祉局高齢在宅支援課		ウェブサイト	あり
〔メール〕kf-zai-hojyo@city.yokohama.jp	〔TEL〕671-3464	〔FAX〕	681-7789

19　老人クラブ助成事業

募集時期	通年	分野	福祉

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×

対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	×	×	×	×	○

活動が円滑に行える程度の同一小地域に居住する概ね60歳以上の市民30人以上で構成

高齢者の自主活動組織である老人クラブに助成を行います。

問合せ			
（公財）横浜市老人クラブ連合会		ウェブサイト	あり
〔メール〕yrouren@maple.ocn.ne.jp	〔TEL〕433-1256	〔FAX〕	433-1257

20　高齢者生きがい活動促進補助事業（案）

募集時期	未定	分野	福祉

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×

対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	×	○	○	×	×

新たに組織化するＮＰＯ法人等又は本事業の目的に応じた活動を新たに始めるＮＰＯ法人等

高齢者等が、地域社会の中で役割を持って、生き生きと生活できるよう、高齢者等が主体となって行う介護予防や生活支援の活動や多世代交流等の共生の居場所で行う活動の立ち上げを支援する補助事業です。

問合せ			
健康福祉局高齢在宅支援課		ウェブサイト	なし
〔メール〕kf-zai-hojyo@city.yokohama.jp	〔TEL〕671-3464	〔FAX〕	681-7789

※横浜市の市外局番は045です。

福祉

21　横浜市薬剤師会に加入している薬局

募集時期	通年	分野	福祉

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	×	×	○	×	○
対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	×	×	×	×	○

横浜市薬剤師会に加入している薬局

より気軽に禁煙相談を行えるように、横浜市と一般社団法人 横浜市薬剤師会が協働し、市内薬局で、薬剤師による無料禁煙相談を実施します。禁煙方法の相談や禁煙補助剤の使用方法、禁煙治療を実施している医療機関の紹介等があります。
提供メニュー：情報提供や相談、ステッカーやポスター支給、研修開催に関する協力

問合せ	健康福祉局保健事業課		ウェブサイト	あり
	〔メール〕kf-hokenjigyo@city.yokohama.jp	〔TEL〕671-2454	〔FAX〕	663-4469

こども・青少年

22　地域子育て支援拠点事業

募集時期	公募年度、時期は区によって異なる	分野	こども・青少年

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	○
対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	×	○	×	×	○

社会福祉法人、医療法人、NPO法人、学校法人等
※市内での活動実績が必要です。また、区によって異なる場合があります。

就学前児童とその保護者（妊娠期を含む）が遊び、交流する居場所、相談、情報提供等を行うとともに、地域で子育て支援に関わる方のネットワーク及び人材育成を行います。また、横浜子育てサポートシステム区支部事務局を担っています。
各区で運営法人を公募、選考し、選考された法人と行政が協働契約（委託型）を締結します。

問合せ	こども青少年局子育て支援課		ウェブサイト	あり
	〔メール〕kd-koshien@city.yokohama.jp	〔TEL〕671-2705	〔FAX〕	663-1925

23　親と子のつどいの広場事業

募集時期	未定	分野	こども・青少年

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	○
対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	○	○	×	○

法人又は任意団体

就学前児童とその保護者が気軽につどい、交流するスペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供を行う等、子育て中の親子をサポートする市民活動団体等を支援します。開設日数・時間、家賃額により補助額を算定します。

問合せ	こども青少年局子育て支援課		ウェブサイト	あり
	〔メール〕kd-koshien@city.yokohama.jp	〔TEL〕671-2705	〔FAX〕	663-1925

24　プレイパーク支援事業

募集時期	通年	分野	こども・青少年

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×
対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	○	○	×	○

市内プレイパーク活動団体の代表者等によって組織され、プレイリーダーの養成等に実績のある団体とする。

公園等の一部を活用し、子どもの創造力をいかした自由な遊びを行うプレイパーク事業について、事業の実施を支援する団体に対して活動経費の補助を行います。

問合せ	こども青少年局放課後児童育成課		ウェブサイト	あり
	〔メール〕kd-houkago@city.yokohama.jp	〔TEL〕671-4153	〔FAX〕	663-1926

※横浜市の市外局番は045です。

こども・青少年

25 おやじの会親子ふれあい事業

募集時期	平成30年４月～ 平成30年７月	分野	こども・青少年

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×
対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	×	×	×	×	○

市立学校おやじの会親子ふれあい事業運営委員会

「親子のふれあいの場」「父親の家庭教育参加」を目的にした体験活動、講座等で、1回30名以上参加、実施時間2時間以上。活動経費の助成で、補助対象経費の2分の1以内、1万円が上限。
【テーマ】家庭内のしつけや子育ての学習会。子どもの伝統遊び、文化、芸術、スポーツ体験。親子で様々な事柄を学ぶ機会の提供。父親参加による家庭教育の充実ほか。

問合せ	教育委員会事務局生涯学習文化財課		ウェブサイト	あり
	〔メール〕ky-oyajinokai@city.yokohama.jp	〔TEL〕671-3283	〔FAX〕	224-5863

防災・防犯

26 地域防災力向上事業（地域防災活動奨励助成金）

募集時期	平成30年４月～	分野	防災・防犯

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×
対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	×	×	×	×	○

各区の地域防災拠点運営委員会連絡協議会

地域防災拠点運営委員会連絡協議会及び運営委員会が実施する研修・広報・訓練などの運営経費及び防災資機材の維持管理経費の一部として奨励助成金を交付する。
【交付額】各区の連絡協議会に対し、区内の地域防災拠点×12万円

問合せ	総務局危機管理課		ウェブサイト	なし
	〔メール〕so-kikikanri@city.yokohama.jp	〔TEL〕671-4358	〔FAX〕	641-1677

27 地域防災力向上事業（町の防災組織活動費補助金）

募集時期	平成30年４月～ 平成30年６月	分野	防災・防犯

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×
対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	×	×	×	×

自治会町内会等により組織されている「町の防災組織」

自治会・町内会等により組織されている「町の防災組織」が行う自主防災活動（備蓄品の購入、訓練、講演会等）を支援するために、補助金を交付する。
【交付額】町の防災組織に対し、160円×世帯数

問合せ	総務局危機管理課		ウェブサイト	なし
	〔メール〕so-kikikanri@city.yokohama.jp	〔TEL〕671-4358	〔FAX〕	641-1677

28 防犯灯維持管理事業

募集時期	通年	分野	防災・防犯

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×
対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	×	×	×	×

自治会町内会

・自治会町内会等が所有し維持管理する防犯灯（蛍光灯防犯灯等）の維持管理に係る費用について、補助金を交付
・電気料金等維持管理に係る費用（防犯灯1灯当たり、2,200円（上限）

問合せ	市民局地域防犯支援課		ウェブサイト	なし
	〔メール〕sh-chiikibohan@city.yokohama.jp	〔TEL〕671-3709	〔FAX〕	664-0734

※横浜市の市外局番は045です。

防災・防犯

29 落書き防止事業

募集時期	通年	分野	防災・防犯

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	×	×	○	×	×

対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	○	○	×	×

自治会町内会、その他の公共的団体、特定非営利活動法人（特定非営利活動促進法（平成10年法律第７号）第２条第２項に規定する特定非営利法人をいう。）及びこれらに類する団体

対象となる活動を実施予定日の1ヶ月前までに、消去活動実施予定地域の区長宛てに、落書き消去用物品提供申請書(第1号様式)を提出した市民団体等に対して、各区地域振興課から落書き消去に必要な資材の一部を提供します。

問合せ	市民局地域防犯支援課	ウェブサイト なし
	〔メール〕sh-chiikibohan@city.yokohama.jp 〔TEL〕671-3705	〔FAX〕664-0734

30 家庭防災員自主活動補助金事業

募集時期	平成30年４月～平成30年12月	分野	防災・防犯

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×

対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	×	×	○	×

自治町内会長から推薦を受けた家庭防災員

家庭防災員が主体となり行う、防火、防災にかかる研修、訓練、調査活動などの個人またはグループを支援するもの。

問合せ	消防局予防課	ウェブサイト あり
	〔メール〕sy-yobo@city.yokohama.jp 〔TEL〕334-6406	〔FAX〕334-6610

31 地域防犯カメラ設置補助事業

募集時期	平成30年４月～平成30年６月	分野	防災・防犯

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×

対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	×	×	×	×

自治会町内会、連合町内会

地域の自主的な防犯活動を補完し、犯罪の起こりにくい安全なまちづくりに向けた地域の自主的な取組を支援するため、自治会町内会が地域に設置する防犯カメラの設置費用の一部を補助します。（補助率：10分の9、上限：324,000円/台）

問合せ	市民局地域防犯支援課	ウェブサイト あり
	〔メール〕sh-chiikibohan@city.yokohama.jp 〔TEL〕671-3705	〔FAX〕664-0734

32 初期消火器具等整備費補助事業

募集時期	平成30年４月～平成30年８月	分野	防災・防犯

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×

対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	×	×	×	×

地域に消火栓があり、家屋が密集し、火災が発生した場合に延焼拡大のおそれのある地域で、訓練を定期的に実施できる単一の自治会町内会

要件を満たす、自治会町内会が初期消火器具等を整備する際の費用の一部を補助します。整備費用の3分の2（上限20万円）

問合せ	消防局予防課	ウェブサイト あり
	〔メール〕sy-yobo@city.yokohama.jp 〔TEL〕334-6406	〔FAX〕334-6610

※横浜市の市外局番は045です。

33 横浜ブルーカーボン・オフセット制度

募集時期	通年	分野	環境

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	×	×	×	×	○
対象	**自治会町内会**	**NPO法人**	**市民活動団体**	**個人**	**その他**
	○	○	○	○	×

ブルーカーボンや臨海部におけるエネルギー等の利活用による温室効果ガスの削減に取り組んでいること、またはカーボン・オフセットの実施を検討していること。

①市域内におけるブルーカーボン(海洋生物が二酸化炭素を吸収し、炭素を固定する効果)または臨海部におけるエネルギー等の利活用によって吸収・削減される温室効果ガスを、販売可能なクレジットとして認証します。
②横浜ブルーカーボン・オフセット制度のクレジット購入に関する相談に応じます。

問合せ	温暖化対策統括本部プロジェクト推進課	ウェブサイト	あり
〔メール〕on-ygv@city.yokohama.jp	〔TEL〕671-4109	〔FAX〕663-5110	

34 ヨコハマ･エコ･スクール(YES)協働パートナー

募集時期	通年	分野	環境

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	×	×	○	×	○
対象	**自治会町内会**	**NPO法人**	**市民活動団体**	**個人**	**その他**
	○	○	○	○	○

市内で温暖化対策に資する活動をおこなっていること。規約等を備えていること。※詳細はお問い合わせください。

YESは市民、市民活動団体、事業者、大学、行政等が環境・地球温暖化問題に関する学びや体験などの場を提供する市民参加型プロジェクトです。横浜市で活動する市民団体、事業者、大学等が「協働パートナー」としてYESに登録・参画することで、YESブランドを利用した講座やイベント、ワークショップ等を開催できます。

問合せ	温暖化対策統括本部調整課YES事務局	ウェブサイト	あり
〔メール〕on-yes@city.yokohama.jp	〔TEL〕671-4372	〔FAX〕663-5110	

35 ヨコハマ･エコ･スクール(YES) 脱温暖化行動講座開催補助金交付事業

募集時期	平成30年4・7・10月末（例外あり）	分野	環境

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	○
対象	**自治会町内会**	**NPO法人**	**市民活動団体**	**個人**	**その他**
	○	○	○	×	○

①「YES協働パートナー」である②「YES講座」として登録されている③市民が誰でも参加でき、30名以上の参加見込みがある④営利を目的としない　等

登録された協働パートナーが主催の環境や地球温暖化問題に関する普及啓発効果が高いと認められたYES講座の開催経費への支援制度です。
【使途】講師料、会場費
【上限】1講座あたり15,000円
※詳細はお問合せください。

問合せ	温暖化対策統括本部調整課YES事務局	ウェブサイト	あり
〔メール〕on-yes@city.yokohama.jp	〔TEL〕671-4372	〔FAX〕663-5110	

36 援農が必要な農家と農作業を手伝う市民とを結びつける援農コーディネーターの活動を支援する事業

募集時期	通年	分野	環境

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×
対象	**自治会町内会**	**NPO法人**	**市民活動団体**	**個人**	**その他**
	×	○	○	×	×

過去に横浜市と協働で援農に関する事業を実施した実績がある団体、または横浜市が主催する援農に関する事業の参加者が組織した団体

「援農」が必要な農家と「援農」ができる市民とを結びつける「援農コーディネーター」の活動を行う団体と横浜市が協定を結び、事業に必要な経費の2分の1を助成(上限10万円)します。

問合せ	環境創造局環境活動支援センター	ウェブサイト	なし
〔メール〕ks-shiencenter@city.yokohama.jp	〔TEL〕711-0635	〔FAX〕721-6356	

※横浜市の市外局番は045です。

37　地域緑のまちづくり事業

募集時期	下記参照	分野	環境

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×
対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	○	○	×	○

提案場所近辺に居住・勤務する方、または土地や建物を所有する方を含む団体であること。
協定締結までに10人以上の正式な団体を結成する必要があります。

【1次提案募集】平成30年4月～6月頃
地域が主体となり、住宅地や商店街、オフィス街、工場地帯等様々な街で地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、市民協働により緑化を進めます。地域の団体からの提案を募集し、一次選考・二次選考を経て市と協定を締結した団体に、提案を実現するための助成金を交付します。助成対象は、緑化整備や維持管理活動が対象となります。

問合せ	環境創造局みどりアップ推進課	ウェブサイト　あり
	〔メール〕ks-ryoka@city.yokohama.jp　〔TEL〕671-3447	〔FAX〕224-6627

38　森を育む人材の育成事業（１）

募集時期	通年	分野	環境

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	×	○	×	×	○
対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	×	×	○	×	×

・市民の森愛護会
・ふれあいの樹林愛護会
・森づくり活動団体（横浜市協働による森づくり要綱により承認を受けた団体）

市民や事業者と市の協働により森を育む取組を進めるため、森づくり活動に取り組む団体等を対象に、活動に必要な支援を行います。
・団体の活動における課題解決を図るための専門家（アドバイザー）の派遣
・ニュースレター発行による情報発信

問合せ	環境創造局みどりアップ推進課	ウェブサイト　あり
	〔メール〕ks-midoriup@city.yokohama.jp　〔TEL〕671-2624	〔FAX〕224-6627

39　森を育む人材の育成事業（２）－１

募集時期	平成30年５月頃～平成31年１月末	分野	環境

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	○	×	×
対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	×	×	○	×	○

・市民の森愛護会
・ふれあいの樹林愛護会
・森づくり活動団体（横浜市協働による森づくり要綱により承認を受けた団体）

市民や事業者と市の協働により森を育む取組を進めるため、森づくり活動に取り組む団体等を対象に、活動に必要な支援を行います。
・積極的な森づくり活動を行う団体に対する助成金の交付（1団体1年度あたり上限10万円、必要な費用の8割を助成）
・道具類の貸出し

問合せ	環境創造局環境活動支援センター	ウェブサイト　あり
	〔メール〕ks-shiencenter@city.yokohama.jp　〔TEL〕711-0635	〔FAX〕721-6356

40　森を育む人材の育成事業（２）－２

募集時期	平成30年５月～平成31年１月末	分野	環境

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	○	×	×
対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	×	×	○	×	×

公園内樹林地で活動する森づくり活動団体（横浜市協働による森づくり要綱により承認を受けた団体）

市民や事業者と市の協働により森を育む取組を進めるため、森づくり活動に取り組む団体等を対象に、活動に必要な支援を行います。
・積極的な森づくり活動を行う団体に対する助成金の交付（1団体1年度あたり上限10万円、必要な費用の8割を助成）
・道具類の貸出し

問合せ	環境創造局公園緑地維持課	ウェブサイト　あり
	〔メール〕ks-aigokai@city.yokohama.jp　〔TEL〕671-2650	〔FAX〕633-9171

※横浜市の市外局番は045です。

41 公園愛護会活動支援事業

募集時期	通年	分野	環境

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	○	○	×	○
対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	○	○	×	○

公園愛護会は、周辺の地域住民をもって構成するものとしています。なお、学校、市民団体、その他法人等も結成・構成可能ですが、政治・宗教団体及びこれらに関係する団体は不可。

公園の周辺の自治会町内会や老人会、子ども会等がメンバーとなり、「公園愛護会」を組織し、身近な公園の清掃、除草等を行っています。横浜市はその活動に対し、花壇づくり、堆肥置き場づくり等の技術支援、清掃道具や愛護会の腕章、看板等の物品支援や謝金の交付を行っています。

問合せ	環境創造局公園緑地維持課	ウェブサイト あり
	〔メール〕ks-aigokai@city.yokohama.jp 〔TEL〕671-2650	〔FAX〕633-9171

42 横浜市環境保全活動助成金

募集時期	平成30年４月～平成30年12月	分野	環境

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×
対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	○	○	×	×

活動開始後１年以上経過し、次年度以降も継続して活動する見込みがある団体。

市民活動団体が新たに取り組む環境活動の経費の一部（対象経費の2分の1）を助成します。同じ事業を継続して実施する場合、連続して3回まで申請ができます。

問合せ	環境創造局政策課	ウェブサイト あり
	〔メール〕— 〔TEL〕671-2478	〔FAX〕641-3490

43 環境教育出前講座「生物多様性でYES!」

募集時期	平成30年４月～平成31年２月	分野	環境

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	×	○	×	×	×
対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	○	○	○	○

団体での申込が必要。実施希望日１か月前に申込。

生物多様性や地球温暖化防止といった環境問題への理解を深めるため、市内の小中学校や地域の皆様を対象に、市民団体・企業・国際機関・市役所など専門知識を持った講師が皆様の元に出向き講義を実施します。

問合せ	環境創造局政策課	ウェブサイト あり
	〔メール〕— 〔TEL〕671-2484	〔FAX〕641-3490

44 水辺愛護会

募集時期	通年（補助金申請は、毎年度１月末まで）	分野	環境

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	○
対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	○	○	×	○

水辺施設等周辺の地域住民を中心とした５名以上の人員での構成

河川や水辺施設の環境を良好に保ち、市民が快適にふれあい親しむことができるよう、美化活動等を自発的に行う水辺愛護会を支援し、水辺愛護精神の高揚を図るものです。横浜市は活動によって回収したゴミの廃棄のお手伝いや、活動の規模に応じた補助金の交付、永年活動を行っている団体や特筆すべき活動を行う団体に対する表彰ならびに交流会の実施、愛護会通信の発行等の支援を行っています。

問合せ	道路局河川管理課	ウェブサイト あり
	〔メール〕do-kasenkanri@city.yokohama.jp 〔TEL〕671-2855	〔FAX〕651-0715

※横浜市の市外局番は045です。

環境

45　みなとみどりサポーター

募集時期	通年	分野	環境

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	×	×	○	○	○

対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	×	×	○	○	×

・３人以上の団体
・水辺の魅力づくりにつながる自主的なボランティア活動を行う団体
・１年以上の継続した活動ができる団体

市民が横浜港に一層の愛着を持てるよう、横浜市と市民との協働による「みなと横浜らしい水辺の魅力づくり」の推進をしています。清掃・除草を中心とした活動に対し、認定書の発行、清掃用具の貸出、ゴミ袋や軍手の提供、収集ゴミの処理、横浜市港湾局ウェブサイトで活動内容の紹介を行っています。

問合せ	港湾局賑わい振興課		ウェブサイト	あり
	〔メール〕kw-nigiwaishinko@city.yokohama.jp	〔TEL〕671-7188	〔FAX〕	651-7996

46　山下公園海底清掃大作戦事業

募集時期	通年	分野	環境

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×

対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	×	×	○	×	×

―

ボランティアダイバーによる山下公園前面の海底清掃及び海洋環境保全の意識啓発に係る活動経費について助成します。

問合せ	港湾局管財第二課		ウェブサイト	なし
	〔メール〕kw-kanzai2@city.yokohama.jp	〔TEL〕671-7130	〔FAX〕	641-8749

47　道志水源林ボランティア事業

募集時期	年度当初	分野	環境

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	○

対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	×	○	○	×	×

10人以上での保全活動が可能等、一定の要件を満たした環境保全活動が目的のボランティア団体
【対象地域】山梨県南都留郡道志村

横浜市の水源地の一つである道志村民有林の間伐や枝打ち等の整備を市民ボランティアが実施し、水源かん養機能の向上を図ります。
1回の保全活動ごとに1人当たり交通費の一部として2,000円を支給します。
※詳細はお問い合わせください。

問合せ	水道局浄水課		ウェブサイト	あり
	〔メール〕su-josui@city.yokohama.jp	〔TEL〕633-0178	〔FAX〕	663-8820

その他

48　共創フロント

募集時期	通年	分野	その他

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	×	×	×	×	○

対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	○	○	×	○

企業、NPO法人、大学、市民活動団体等、民間の公民連携の担い手となる方

公民連携に関するさまざまな相談、提案をお受けし、実現に向けた調整を行います。企業やNPO、大学等の民間の皆様と横浜市が、互いに知恵や工夫を出し合い、今日的な行政課題や地域課題に取り組む公民連携を進めるための提案受付窓口です。

問合せ	政策局共創推進課		ウェブサイト	あり
	〔メール〕ss-kyoso@city.yokohama.jp	〔TEL〕671-4391	〔FAX〕	664-3501

※横浜市の市外局番は045です。

その他

49　NPO法人が行うがん関連事業補助金

募集時期	通年	分野	その他

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×

対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	×	○	×	×	×

NPO法人

NPO法人が行う、市民のがんに対する理解を深める事業やがんに関わる人材育成事業等に対して、対象経費の2分の1を超えない範囲で、1回の開催につき10万円かつ1事業につき20万円を上限に補助金を交付する。

問合せ	医療局がん・疾病対策課	ウェブサイト　なし
	〔メール〕ir-gantaisaku@city.yokohama.jp　〔TEL〕671-2721	〔FAX〕681-3851

50　フォーラムまつり　等

募集時期	平成30年６月	分野	その他

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	×	×	○	○	○

対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	×	○	○	×	×

横浜市民を主とする、または市内で活動するグループで、特定の政党や政治団体、宗教、営利団体でないこと。また、新しいメンバーを広く受け入れられるグループであること。

毎年秋に男女共同参画センター3館で実施しているフォーラムまつり等でイベントやワークショップ、手作り作品の販売などを行う参加グループを募集します。出展に使用するスペースの提供、機材・物品の貸与、保育の提供をします。

問合せ	(公財)横浜市男女共同参画推進協会	ウェブサイト　あり
	〔メール〕koho@women.city.yokohama.jp　〔TEL〕862-5141	〔FAX〕862-3101

51　自助グループ支援

募集時期	例年１月～２月	分野	その他

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	×	×	○	○	○

対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	×	×	×	×	○

心、体、生き方の悩みについて、当事者が対等な立場でミーティングを行い、新しいメンバーを受け入れられる。メンバーは２名以上、横浜市民(在住・在学・在勤)が中心。参加費の徴収をしない。

同じ悩みを抱える仲間が定期的に集まって、気持ちや経験、情報をわかちあう自助グループを募集します。ミーティングのためのスペースとロッカーの提供、広報協力、保育の提供をします。

問合せ	(公財)横浜市男女共同参画推進協会	ウェブサイト　あり
	〔メール〕yokohamakoho@women.city.yokohama.jp　〔TEL〕862-5052	〔FAX〕862-3101

52　公募型男女共同参画事業（センター活用型）

募集時期	例年１月～２月	分野	その他

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	×	×	○	○	○

対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	×	○	○	×	×

①グループ構成員３名以上
②横浜市民(在住・在学・在勤)を中心とするか、活動場所が主に横浜市内である
③政治、宗教及び営利目的でない
④当協会の設立目的および事業と不適合でない

男女共同参画センター3館のいずれかで開催する講座・ワークショップの企画を公募し、市民グループと協働で実施します。企画準備の支援、ホームページ等による広報、実施会場提供、保育の提供をします。

問合せ	(公財)横浜市男女共同参画推進協会	ウェブサイト　あり
	〔メール〕yokohamakoho@women.city.yokohama.jp　〔TEL〕862-5052	〔FAX〕862-3101

※横浜市の市外局番は045です。

53　公募型男女共同参画事業（重点課題解決型）

募集時期	例年１月～２月	分野	その他

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	○	○	○

対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	×	○	○	×	×

①グループ構成員３名以上
②横浜市民(在住･在学･在勤)を中心とするか、活動場所が主に横浜市内である
③政治、宗教及び営利目的でない
④当協会の設立目的および事業と不適合でない

男女共同参画センター3館が指定するテーマによる企画(講座･ワークショップ等)を公募し、市民グループと協働で実施します。各館総額30万円での経費助成、企画準備の支援、ホームページ等による広報、実施会場提供、保育の提供をします。

問合せ	(公財)横浜市男女共同参画推進協会		ウェブサイト　あり
	〔メール〕yokohamakoho@women.city.yokohama.jp	〔TEL〕862-5052	〔FAX〕862-3101

54　群馬県昭和村との友好交流補助事業

募集時期	通年	分野	その他

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	○

対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	○	○	×	○

10人以上が参加して横浜市を拠点に公共的又は公益的な活動（横浜市からの委嘱に基づく活動を含む）を行う団体

横浜市と群馬県昭和村は40年以上に渡り交流を続けています。市民と村民の活発な交流及び相互協力、地域の活性化を図るために行う研修事業に対して、20万円を上限に補助金を交付します。
※気候等を鑑みると、昭和村での研修事業は10月末頃までに実施することが望ましいです。
※交流団体や研修内容のご相談等お気軽にお問合せください。

問合せ	政策局大都市制度推進課		ウェブサイト　なし
	〔メール〕ss-kouiki@city.yokohama.jp	〔TEL〕671-4082	〔FAX〕663-6561

55　消費生活協働促進事業

募集時期	平成30年３月中旬頃	分野	その他

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×

対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	×	○	○	×	×

①不特定多数の利益の増進へ寄与することを目的とした非営利活動（宗教・政治・選挙活動などを目的とする事業を除く）に自主的に取り組む団体等
②活動拠点を市内に有すること

テーマを定め、団体のアイデア･創意工夫を活かした事業提案を募集します。審査の上、採択された事業提案に対して補助金を交付し、団体と本市の協働により事業を実施します。
【テーマ】
①消費者被害の未然防止②消費者市民社会の実現(人や社会･環境に配慮した暮らしをすること)
【補助金上限額】
事業に要する経費の95%以内(上限40万円)

問合せ	経済局消費経済課		ウェブサイト　あり
	〔メール〕ke-syohikeizai@city.yokohama.jp	〔TEL〕671-2584	〔FAX〕664-9533

56　横浜市中小企業融資制度

募集時期	通年	分野	その他

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×

対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	×	○	×	○	×

横浜市内に事業所・事務所があり、原則市内において同一事業を１年以上継続して営んでいる方等
※要件の詳細はお問い合わせください。なお、利用にあたっては一定の審査があります。

中小企業やNPO法人の皆様が、事業を行っていく上で必要な運転資金や設備資金を円滑に調達できるよう、横浜市が横浜市信用保証協会及び取扱金融機関と連携して行っている融資制度です。融資にあたって必要な信用保証料について、一部資金では横浜市が助成をすることで、利用者の負担軽減を図っています。

問合せ	経済局金融課		ウェブサイト　あり
	〔メール〕ke-kinyu@city.yokohama.jp	〔TEL〕671-2592	〔FAX〕664-4867

※横浜市の市外局番は045です。

57 マンション・団地再生コーディネート支援事業

募集時期	通年	分野	その他

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	×	○	×	×	×

対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	×	×	×	○

マンション・団地再生の活動を自主的に行い、①、②に該当する団体。
①市内の分譲マンションや団地の管理組合、自治会町内会、委員会等②おおむね５名以上で構成され、検討体制が確立されている

マンション・団地の将来検討(建物、住環境やコミュニティ形成等)に関する自主的な活動に対し、専門家を派遣し取組内容に応じたコーディネート支援を行います。派遣費用は無料、年度5回、通年3か年まで。

問合せ	横浜市住宅供給公社街づくり事業課		ウェブサイト	あり
	〔メール〕kc-juutakusaisei@city.yokohama.jp	〔TEL〕451-7740	〔FAX〕451-7789	

58 地域交通サポート事業

募集時期	通年	分野	その他

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	○	○	×	○

対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	○	○	×	×

・地域まちづくり条例に基づくグループ登録を行うこと
・活動対象地域における自治会町内会からの活動に対する承諾

通院、買い物、通勤通学等様々な目的の方が乗り合って移動できる、生活に密着した交通手段の導入に向けて、地域が主体的に取組を行うケースが多くあります。そのような取組がスムーズに進むように、地域交通の導入に至るまでの地域活動に対して様々な支援を行う事業であり、活動経費の助成、コーディネーター等の派遣などを行っています。

問合せ	道路局企画課		ウェブサイト	あり
	〔メール〕do-koutsuu@city.yokohama.jp	〔TEL〕671-3800	〔FAX〕651-6527	

59 水彩生活　菊名店(水の総合サービス提供事業)

募集時期	通年	分野	その他

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	×	×	×	×	○

対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	×	×	×	×	○

水に関する相談業務やアドバイスに加え、水まわり関連用具の展示等を実施できる企業。

水道局菊名ウォータープラザ1階ショールームスペースを活用して、水まわりに関する相談業務や関連用具の展示等、幅広い市民ニーズに応えられる事業を民間企業と協働で展開しています。

問合せ	水道局サービス推進課		ウェブサイト	あり
	〔メール〕su-suisai@city.yokohama.jp	〔TEL〕633-0163	〔FAX〕664-6779	

60 水道局パートナーシップデスク

募集時期	通年	分野	その他

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	×	×	×	×	○

対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	○	○	×	○

個人からの提案は受けることができません。ただし個人事業者はこの限りではありません。
※対象地域…市内及び市外の水道用地所在地

水道事業に関する公民連携の提案を、企業・NPO法人・大学等、民間の皆様から受け付ける窓口です。お互いの強みを活かしながら、新たな水道事業の価値を創り出します。

問合せ	水道局公民連携推進課		ウェブサイト	あり
	〔メール〕su-kouminrenkei@city.yokohama.jp	〔TEL〕633-0157	〔FAX〕681-6572	

※横浜市の市外局番は045です。

その他

61	市民や企業と連携した地産地消の展開事業	募集時期	下記参照	分野	その他

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	○	○	×	○

対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	×	○	○	○	○

地産地消につながる活動をされている方、地産地消・農業・食育等の活動を行う団体に所属している方、生産者、栄養士、飲食店関係者、流通関係者、企業等で地産地消に取組んでいる方

地産地消に取り組む個人や団体を支援します。
①地産地消人材育成講座を開催、修了者をはまふぅどコンシェルジュに認定。(4月中旬～5月中旬募集)
②はまふぅどコンシェルジュの活動に対し、補助金または奨励金により支援。

問合せ	環境創造局農業振興課			ウェブサイト	あり
	〔メール〕	ks-nogyoshinko@city.yokohama.jp	〔TEL〕 671-2639	〔FAX〕	664-4425

62	学校開放事業における地域貢献事業補助金	募集時期	平成30年３月上旬～ 平成30年５月	分野	その他

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×

対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	×	×	×	×	○

学校開放を運営する各学校に組織された文化・スポーツクラブ

文化・スポーツクラブが主催する、子どもたちや地域住民が参加できる生涯学習の振興を目的としたスポーツ教室やその他の活動に対し、活動費を助成します。
【実施基準】年間５日以上開催

問合せ	教育委員会事務局学校支援・地域連携課			ウェブサイト	あり
	〔メール〕	ky-schkaihou@city.yokohama.jp	〔TEL〕 671-3278	〔FAX〕	681-1414

63	横浜市多文化共生市民活動支援補助金	募集時期	平成30年３月下旬～ 平成30年４月	分野	その他

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×

対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	○	○	×	○

・公益法人、特定非営利活動法人その他の非営利団体
・活動開始後１年以上が経過しており、次年度以降も継続して活動する見込みがある団体　ほか

ラグビーワールドカップ2019™や東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、多文化共生による創造的社会を実現していくため、「来訪外国人のおもてなし促進」、「異文化理解の促進」、「在住外国人の活躍推進」に関する、市民団体やNPO法人の活動への支援を行います。(事業費総額:30万円以上、補助金額:上限100万円／件、募集団体:3団体程度)

問合せ	国際局政策総務課			ウェブサイト	あり
	〔メール〕	ki-tabunka@city.yokohama.jp	〔TEL〕 671-3826	〔FAX〕	664-7145

※横浜市の市外局番は045です。

7　各区内での活動を対象としている制度概要

青葉区

64　青葉区区民活動支援センター

住　所	〒227-0064 青葉区田奈町76	TEL	989-5265
		FAX	982-0051
メール	tana-shien@a05.itscom.net		
開館日	◆月-土:9:00-21:00 ◆日・祝:9:00-17:30		
休館日	◆毎月第4日曜日 ◆年末年始(12/29～1/3)		
支　援 内　容	区民活動支援センターでは、地域に密着した市民活動支援拠点として、市民活動の相談・コーディネート、情報提供、活動場所の提供などを行っています。		

【アクセス】

東急田園都市線「田奈駅」より徒歩１分
※駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。（隣接地に民間駐車場あり）

65　あおばふれあい助成金

募集時期：平成30年４月※新規立上事業は４月～12月　分野：福祉

支援内容	助成金 ○	人材派遣 ×	物品貸与/提供 ×	場所貸与/提供 ×	相談情報提供 ×
対象	自治会町内会 ×	NPO法人 ○	市民活動団体 ○	個人 ×	その他 ○

区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進又は障害者福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利法人、作業所、グループホームを運営している一般・公益社団法人

自発的で非営利な地域福祉推進事業・障害福祉推進事業の支援をします。
(要援護者支援区分※)上限4～40万円　集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動
(障害児者支援区分)上限4～20万円　障害児者支援活動・当事者活動※、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者支援
(福祉のまちづくり区分)上限3～4万円
(健康増進区分)上限1万円
※新規立上事業への助成区分あり

問合せ	青葉区社会福祉協議会			ウェブサイト	あり
	〔メール〕info@aosha.jp	〔TEL〕	972-8836	〔FAX〕	972-7519

66　青葉みらいおこし制度

募集時期：平成30年５月～平成30年７月頃　分野：まちづくり全般

支援内容	助成金 ○	人材派遣 ×	物品貸与/提供 ×	場所貸与/提供 ×	相談情報提供 ○
対象	自治会町内会 ○	NPO法人 ○	市民活動団体 ○	個人 ×	その他 ×

自治会町内会、または自治会町内会と連携した団体

地域の課題解決に取り組む皆さまを支援するため、補助金の交付を行います。

問合せ	青葉区区政推進課			ウェブサイト	あり
	〔メール〕ao-kikaku@city.yokohama.jp	〔TEL〕	978-2216	〔FAX〕	978-2410

旭区

67　旭区市民活動支援センター「みなくる」

住　所	〒241-0022 旭区鶴ケ峰2-82-1ココロット鶴ヶ峰4階	TEL	382-1000
		FAX	382-1005
メール	as-manabi@city.yokohama.jp		
開館日	◆月-土:9:00-21:00 ◆日・祝:10:00-16:30		
休館日	◆毎月第3水曜日 ◆年末年始(12/29～1/3)		
支　援 内　容	「みなくる」は、旭区の地域活動やボランティア活動を応援する交流拠点です。「何かを始めたい」「活動を広げたい」というみなさんに、①活動に役立つ情報の提供や相談・コーディネート②生涯学習アドバイザーの登録・紹介③活動場所の提供④講座・研修会の開催を行っています。お気軽にお立ち寄りください。		

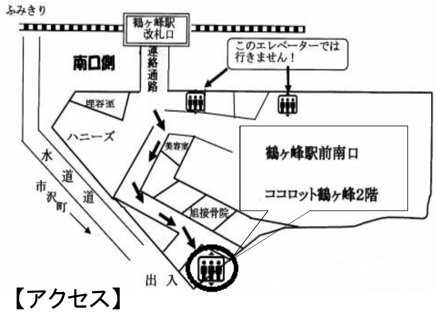

【アクセス】

相鉄本線「鶴ヶ峰駅」より徒歩２分
○印のエレベーターで４階へ。
「みなくる」はココロット４階にあります。

※横浜市の市外局番は045です。

旭区

68　あさひふれあい助成金

募集時期	平成30年４月※新規立上事業は４月～12月	分野	福祉

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×
対象	**自治会町内会**	**NPO法人**	**市民活動団体**	**個人**	**その他**
	×	○	○	×	○

区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進又は障害者福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人

自発的で非営利な地域福祉推進事業・障害福祉推進事業の支援をします。
(要援護者支援区分※)上限4～40万円　集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動
(障害児者支援区分)上限4～20万円　障害児者支援活動・当事者活動※、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者支援
(福祉のまちづくり区分)上限3～4万円
(健康増進区分)上限1万円
※新規立上事業への助成区分あり

問合せ	旭区社会福祉協議会		ウェブサイト　あり	
	〔メール〕asahi-ks@ceres.ocn.ne.jp	〔TEL〕392-1123	〔FAX〕	392-0222

69　旭区きらっとあさひ地域支援補助金

募集時期	平成30年４月～平成30年５月上旬	分野	まちづくり全般

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	○
対象	**自治会町内会**	**NPO法人**	**市民活動団体**	**個人**	**その他**
	○	○	○	×	○

５人以上の旭区民で構成された、
・単独団体（補助対象経費の10分の７を補助）
・自治会町内会を含む２つ以上の団体で構成された団体（補助対象経費の10分の９を補助）
が「新たに取り組む事業」を対象とする。

旭区内で地域福祉の推進など地域課題解決に向けた新たな事業に取り組む団体に対して活動に必要な経費を補助します。高齢者の居場所づくり等、住民の利益に寄与するものであれば分野を限定せず補助対象としています。
【補助上限】
1年目:30万、2年目:20万、3～5年目:10万
※単年度事業は対象外です。

問合せ	旭区区政推進課地域力推進担当		ウェブサイト　あり	
	〔メール〕as-kiratto@city.yokohama.jp	〔TEL〕954-6028	〔FAX〕	951-3401

泉区

70　いずみ区民活動支援センター

住　所	〒245-0024 泉区和泉中央北5－1－1泉区役所1階	TEL 800-2393 FAX 800-2518
メール	iz-kuminkatsudou@city.yokohama.jp	
開館日	◆月-金:8:45-17:00　◆第2･4土:9:00-12:00 ※いずみ多文化共生コーナーは、 月･火･木の9:00-16:00及び第2･4土の9:00-12:00	
休館日	◆第2、4以外の土　◆日・祝日 ◆年末年始(12/29～1/3)	
支援内容	いずみ区民活動支援センターでは、地域に密着した市民活動支援拠点として、市民活動の相談･コーディネート、情報提供、活動場所の提供などを行っています。また、いずみ多文化共生コーナーが併設されており、外国籍等区民に対し、多言語による対応や情報提供を行っています。	

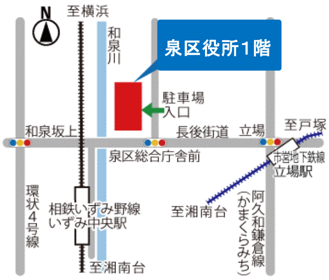

【アクセス】
相鉄いずみ野線「いずみ中央駅」より徒歩５分
神奈中バス「泉区総合庁舎前」バス停より徒歩１分

71　福祉の泉助成金

募集時期	平成30年９月～平成30年10月	分野	福祉

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	○
対象	**自治会町内会**	**NPO法人**	**市民活動団体**	**個人**	**その他**
	×	○	○	×	×

区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進又は障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者団体および家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人

・これから活動を始める団体の備品整備等準備に関わる資金2万円
・年末年始期間に区民や団体が共同で実施する地域の助け合い活動2～5万円
※各要件あり

問合せ	泉区社会福祉協議会		ウェブサイト　あり	
	〔メール〕nomalize@shakyo-iy.or.jp	〔TEL〕802-2150	〔FAX〕	804-6042

※横浜市の市外局番は045です。

72 泉区ふれあい助成金

募集時期	平成30年４月※新規立上事業は４月～12月	分野	福祉

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	○

対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	×	○	○	×	×

区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進又は障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及びその家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人

自発的で非営利な地域福祉推進事業・障害福祉推進事業の支援をします。
(要援護者区分※)上限4～40万円　集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動
(障害児者支援区分)上限4～20万円　障害児者支援活動・当事者活動※、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者支援
(福祉のまちづくり区分)上限3～4万円
(健康増進区分)上限1万円
※新規立上事業への助成区分あり

問合せ	泉区社会福祉協議会	ウェブサイト	あり
〔メール〕	nomalize@shakyo-iy.or.jp	〔TEL〕802-2150	〔FAX〕804-6042

73 泉区まちづくりみらい塾

募集時期	通年	分野	まちづくり全般

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	×	×	×	×	○

対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	○	○	○	○

泉区在住・在勤で、自治会町内会の役員、地域活動の担い手、今後地域活動をしてみようと考えている方

地域・区役所・NPO法人の協働による事業で、地域で活動する方々が、多様化する地域課題などを考え、協力し合いながら解決する力を身に着ける連続講座

問合せ	泉区区政推進課地域力推進担当	ウェブサイト	なし
〔メール〕	iz-kusei@city.yokohama.jp	〔TEL〕800-2333	〔FAX〕800-2505

74 泉区地域運営補助金

募集時期	申請意思を総会等で決定後30日以内	分野	まちづくり全般

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	○	×	×	○

対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	○	○	×	○

地区経営委員会（自治会町内会及び各種団体で組織され、地域経営やまちづくりの推進に取り組む団体）※名称は地区により異なります

・地区経営委員会への運営補助
・会議室の借上げ、事務費等の地区経営委員会の運営に関する補助(年間経費の10分の9、上限5万円)

問合せ	泉区区政推進課地域力推進担当	ウェブサイト	なし
〔メール〕	iz-kusei@city.yokohama.jp	〔TEL〕800-2333	〔FAX〕800-2505

75 泉区の花「あやめ」普及促進活動支援

募集時期	通年	分野	環境

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	○	○	×	○

対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	○	○	×	×

区内の泉区の花「あやめ」の植栽地において、当該あやめの植栽、管理、普及などを行う活動登録をした区民団体（構成員は５名以上、過半数は泉区に在住、在勤、在学）

泉区の花「あやめ」にふれあい親しむ機会を増やし泉区への愛着を高めることを目的に、泉区の花「あやめ」の普及促進活動を行う団体に対し支援を行います。(補助金:1活動団体当たり5万円／年、その他物品貸与あり)

問合せ	泉区区政推進課企画調整係	ウェブサイト	なし
〔メール〕	iz-kusei@city.yokohama.jp	〔TEL〕800-2331	〔FAX〕800-2505

※横浜市の市外局番は045です。

泉区

76　泉区民の緑環境を守る活動支援

募集時期	通年	分野	環境

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	○	○	×	○

対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	○	○	×	×

緑環境を守っていく活動を継続的に行う活動登録をした区民団体（構成員は５名以上、過半数は泉区に在住、在勤、在学）

泉区民の緑環境を守っていく泉区民による団体・グループが行なう主体的かつ継続的な活動を推進することを目的に、泉区民の緑環境を守る活動を支援します。(補助金:1活動団体当たり4万円／年、その他物品貸与あり)

問合せ	泉区区政推進課企画調整係		ウェブサイト	なし
	〔メール〕iz-kusei@city.yokohama.jp	〔TEL〕800-2331	〔FAX〕	800-2505

磯子区

77　いそご区民活動支援センター

住所	〒235-0016 磯子区磯子3-5-1磯子区役所7階	TEL 754-2390 FAX 759-4116
メール	is-shienc@city.yokohama.jp	
開館日	◆毎日:10:00-17:00 ※休館日を除く	
休館日	◆祝日 ◆年末年始(12/29～1/3)	
支援内容	いそご区民活動支援センターでは、市民活動・ボランティア・生涯学習についてのさまざまなご相談に応じています。また、地域デビューや活動のスキルアップのための講座、区内で活動を行っている方の交流会を実施するほか、活動をPRするための場として地域活動フォーラムなどのイベントを開催しています。	

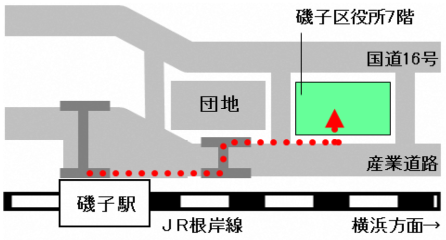

【アクセス】

ＪＲ「磯子駅」より徒歩５分

78　磯子区ふれあい助成金

募集時期	平成30年４月※新規立上事業は４月～12月	分野	福祉

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×

対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	×	○	○	×	○

区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人

自発的で非営利な地域福祉推進事業・障害福祉推進事業の支援をします。
(要援護者支援区分※)上限4～40万 集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動
(障害児者支援区分)上限4～20万円 障害児者支援活動・当事者活動※、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者支援
(福祉のまちづくり区分)上限3～4万円
(健康増進区分)上限1万円
※新規立上事業への助成区分あり

問合せ	磯子区社会福祉協議会		ウェブサイト	あり
	〔メール〕info@isoshakyo.com	〔TEL〕751-0739	〔FAX〕	751-8608

79　磯子区地域運営補助金

募集時期	下記参照	分野	まちづくり全般

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×

対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	○	○	×	○

・地域の課題解決に向けて、自治会町内会を含む複数の団体が連携している。
・民主的な意思決定の場がある
・年度を超え継続的な取組を行っている、又は行おうとしている。

自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携して、地域の課題解決へ継続的に取り組む事業へ必要経費を補助します。
【募集時期】
平成30年4月から開始する事業
平成30年1月17日(水)～2月28日(水)
※4月以降に事業を開始する場合も随時御相談ください。

問合せ	磯子区区政推進課地域力推進担当		ウェブサイト	あり
	〔メール〕is-chiikiryoku@city.yokohama.jp	〔TEL〕750-2398	〔FAX〕	750-2533

※横浜市の市外局番は045です。

磯子区

80　磯子区青少年育成活動補助金

募集時期	通年（事業開始の１か月前までに申請）	分野	こども・青少年

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×
対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	×	×	○	×	×

市民活動団体

磯子区内の青少年育成を目的に活動する団体に対して活動費を補助します。1事業につき、事業費の2分の1以内の経費補助。上限は事業内容により4万円又は12万円。1団体につき1事業。
【主な要件】
①規約・会則等がある。②政治、宗教、営利活動を目的としない③原則、団体の構成員となることに条件がない④次年度以降も継続して活動する見込みがある⑤団体の代表者が暴力団員でない他

問合せ	磯子区地域振興課活動支援係		ウェブサイト　あり
	〔メール〕is-chishin@city.yokohama.jp	〔TEL〕750-2396	〔FAX〕750-2534

神奈川区

81　神奈川区区民活動支援センター

住　所	〒221-0824 神奈川区広台太田町3-8 神奈川区総合庁舎5階	TEL 411-7089 FAX 323-2502
メール	kg-shiencenter@city.yokohama.jp	
開館日	◆月-金:8:45-17:00	
休館日	◆土・日・祝日 ◆年末年始(12/29～1/3)	
支援内容	「○○を始めたい」、「何か活動したい」といった相談に、サークル情報や区民利用施設の紹介や活動場所の提供などのコーディネートを行います。 特技を活かしたボランティアの希望者と、イベントの手伝いが欲しい・講師を探している人・団体をつなぐ助っ人BANK(街の先生)制度や、区民や団体向けに講座を行い、市民活動と地域活動を支援します。	

【アクセス】
東急東横線「反町駅」より徒歩７分
ＪＲ「東神奈川駅」より徒歩７分
京急「仲木戸駅」より徒歩９分
市営バス「二ツ谷町」バス停より徒歩３分

82　神奈川区ふれあい助成金

募集時期	平成30年４月※新規立上事業は４月～12月	分野	福祉

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×
対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	×	○	○	×	○

区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進又は障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人

自発的で非営利な地域福祉推進事業・障害福祉推進事業の支援をします。
(要援護者支援区分 ※)上限4～40万円　集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動
(障害児者支援区分)上限4～20万円　障害児者支援活動・当事者活動※、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者支援
(福祉のまちづくり区分)上限3～4万円
(健康増進区分)上限1万円
※新規立上事業区分あり

問合せ	神奈川区社会福祉協議会		ウェブサイト　あり
	〔メール〕info@kanakushakyo.com	〔TEL〕311-2014	〔FAX〕313-2420

83　かながわ地域支援補助金

募集時期	平成29年12月～平成30年２月	分野	まちづくり全般

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	○
対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	○	○	×	×

【区民力発揮コース】地域の課題を解決しようとする、区民を中心に構成される概ね５人以上の団体
【地域スクラムコース】自治会町内会を含む、２つ以上の団体が連携していること

地域の課題解決を地域の方々が自ら目指して活動する事業に対して、補助金等の支援を行います。

問合せ	神奈川区区政推進課		ウェブサイト　あり
	〔メール〕kg-tiiki@city.yokohama.jp	〔TEL〕411-7026	〔FAX〕314-8890

※横浜市の市外局番は045です。

神奈川区

84　助っ人BANK

募集時期	通年	分野	まちづくり全般

支援内容	助成金	人材派遣	物品 貸与/提供	場所 貸与/提供	相談 情報提供
	×	×	×	×	○

対象	自治会 町内会	NPO 法人	市民活動 団体	個人	その他
	×	×	○	○	×

原則として、神奈川区在住・在勤・在学でボランティア活動に理解・熱意があり、地域において知識や経験を積極的に役立てようとする意欲のある人（団体）

幅広い分野でボランティア活動をしたい人（登録者）を支援を求める（依頼者）へ橋渡しをすることにより、地域におけるボランティア活動の活性化につなげていくことを目的としています。

問合せ	神奈川区区民活動支援センター		ウェブサイト　あり
	〔メール〕kg-shiencenter@city.yokohama.jp	〔TEL〕　411-7089	〔FAX〕　323-2502

85　すくすくかめっ子

募集時期	通年	分野	こども・青少年

支援内容	助成金	人材派遣	物品 貸与/提供	場所 貸与/提供	相談 情報提供
	○	×	×	×	○

対象	自治会 町内会	NPO 法人	市民活動 団体	個人	その他
	○	○	○	×	×

未就学時の子育て支援の活動を実施。区民を中心に構成される概ね５人以上の団体を対象

地域の方々が、子育て中の親子がおしゃべりや仲間づくりのできる「親子のたまり場」を区内44会場で開催。地域活動として定着し、町内会・民生委員の協議会・保育所・学校等のネットワークが形成されています。すくすくかめっ子設立年度のみ、1団体あたり5万円を上限に補助金を交付。

問合せ	神奈川区こども家庭支援課		ウェブサイト　あり
	〔メール〕kg-kodomokatei@city.yokohama.jp	〔TEL〕　411-7111	〔FAX〕　321-8820

金沢区

86　金沢区民活動センター「ゆめかもん」

住　所	〒236-0021 横浜市金沢区泥亀2-9-1 金沢区役所2階	TEL	788-7803
		FAX	789-2147
メール	kz-kumincenter@city.yokohama.jp		
開館日	◆毎日：8:45-17:00 ※休館日を除く		
休館日	◆毎月第1日曜日　◆国民の祝日（土・日と重なる場合を除く） ◆年末年始(12/29～1/3)　※庁舎の設備点検等で臨時休館する場合あり		
支援内容	金沢区民活動センター「ゆめかもん」は、金沢区内の市民活動・生涯学習の拠点として「何か新しいことを始めてみたい」「既にやっている活動の幅を広げたい」「活動しているうえでの課題を解決したい」「市民活動・生涯学習の情報がほしい」「活動のための施設や設備を探している」など、みなさんの活動を応援します。		

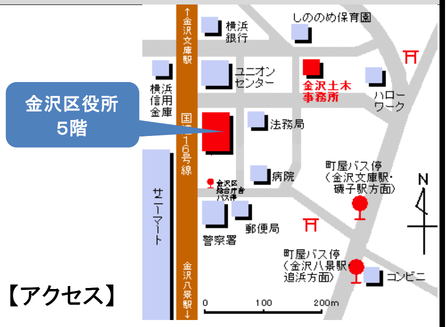

【アクセス】
京急「金沢八景駅」「金沢文庫駅」より徒歩12分
シーサイドライン「金沢八景駅」より徒歩12分
市営バス「金沢区総合庁舎前」バス停すぐ
市営バス「町屋」バス停より徒歩３分

87　金沢区ふれあい助成金

募集時期	平成30年２月※新規立上事業は４月～12月	分野	福祉

支援内容	助成金	人材派遣	物品 貸与/提供	場所 貸与/提供	相談 情報提供
	○	×	×	×	×

対象	自治会 町内会	NPO 法人	市民活動 団体	個人	その他
	×	○	○	×	○

区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進又は障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人

自発的で非営利な地域福祉推進事業・障害福祉推進事業の支援をします。
（要援護者支援区分※）上限4～40万円　集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動
（障害児者支援区分）上限4～20万円　障害児者支援活動・当事者活動※宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者支援
（福祉のまちづくり区分）上限3～4万円
（健康増進区分）上限1万円
※新規立上事業への助成区分あり

問合せ	金沢区社会福祉協議会		ウェブサイト　あり
	〔メール〕info@kanazawa-shakyo.jp	〔TEL〕　788-6080	〔FAX〕　784-9011

※横浜市の市外局番は045です。

金沢区

88 金沢区空き家等を活用した地域の「茶の間」支援事業

募集時期	通年	分野	まちづくり全般

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	○

対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	○	○	×	○

民主的な意思決定の場があり、年度を超えた継続的な取組を行っている区民（在住・在勤・在学）で構成された団体

補助対象となる事業は空き家、空き店舗等を活用し、不特定多数の区民を対象とした地域課題の解決を図る事業

問合せ	金沢区地域振興課地域力推進担当			ウェブサイト あり	
	〔メール〕 kz-tiikiryoku@city.yokohama.jp	〔TEL〕	788-7809	〔FAX〕	788-1937

89 金沢区地域ネットワーク支援事業補助金

募集時期	通年	分野	まちづくり全般

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	○

対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	○	○	×	○

民主的な意思決定の場があり、年度を超えた継続的な取組を行っている区民（在住・在勤・在学）で構成された団体

【地域のつながりづくりコース】自治会町内会を含む団体同士の連携
【きっかけづくりコース】公的委嘱委員と団体の連携または2つ以上の団体の連携

問合せ	金沢区地域振興課地域力推進担当			ウェブサイト あり	
	〔メール〕 kz-tiikiryoku@city.yokohama.jp	〔TEL〕	788-7809	〔FAX〕	788-1937

90 金沢区市民活動サポート補助金

募集時期	平成30年７月、平成31年１月	分野	まちづくり全般

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×

対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	×	×	○	×	×

・団体の構成員が５人以上で、その半数以上が金沢区内に在住、在勤、在学する者であること
・団体及び代表者の存在が明確であること
・補助対象事業は不特定多数の方が参加できる形態であること

地域の活性化や豊かなコミュニテづくりを目指す市民の自主的な活動に対し、補助金を交付します。
補助率は1回目：5分の4、2～3回目：2分の1。
補助上限額は次のとおり
・青少年健全育成、国際交流、文化芸術、環境保全、子育て支援（上限30万円）
・生涯学習講座（上限15万円）

問合せ	金沢区地域振興課			ウェブサイト あり	
	〔メール〕 kz-chishin@city.yokohama.jp	〔TEL〕	788-7806	〔FAX〕	788-1937

91 金沢区福祉保健活動促進補助金交付事業

募集時期	平成30年４月～平成30年５月	分野	福祉

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	○

対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	○	○	×	×

・団体の構成員が５人以上で、その半数以上が金沢区内に在住、在勤、在学する者であること
・団体の代表者は、金沢区民であること
・不特定多数の方が参加できる形態であること

安心して暮らせる支えあいのまちづくりを推進することを目的とする

問合せ	金沢区福祉保健課			ウェブサイト あり	
	〔メール〕 kz-chifukuplan@city.yokohama.jp	〔TEL〕	788-7824	〔FAX〕	788-4600

※横浜市の市外局番は045です。

港南区

92　港南区民活動支援センター

住　所	〒233-0002 港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー5階	TEL	841-9361
		FAX	841-9362
メール	kn-chishin-sien@city.yokohama.jp		
開館日	◆月-金:8:45-17:15 ◆第2、4土:9:00-12:00		
休館日	◆毎第2・第4以外の土曜日　◆日曜日、祝日 ◆年末年始(12/29～1/3)		
支　援 内　容	上大岡駅直結の港南区民活動支援センターでは、『何かを始めたい』方から『活動を広げていきたい』方まで、区民の皆さんの自主的な活動をサポートしています。相談・情報提供・機材の貸出し・場の提供・講座開催などを通して、市民活動・生涯学習などが港南区内でますます発展するよう支援します。		

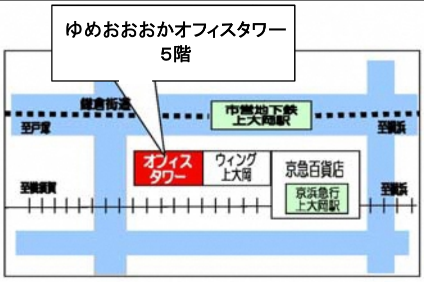

【アクセス】
京急・市営地下鉄「上大岡駅」直結

93　こうなん ふれあい助成金

募集時期	平成30年４月※新規立上事業は４月～12月	分野	福祉

支援内容	助成金	人材派遣	物品 貸与/提供	場所 貸与/提供	相談 情報提供
	○	×	×	×	×
対象	自治会 町内会	NPO 法人	市民活動 団体	個人	その他
	×	○	○	×	○

区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進又は障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人

自発的で非営利な地域福祉推進事業・障害福祉推進事業の支援をします。
(要援護者支援区分 ※)上限4～40万円　集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動
(障害児者支援区分)上限4～20万円　障害児者支援活動・当事者活動※、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者支援
(福祉のまちづくり区分)上限3～4万円
(健康増進区分)上限1万円
※新規立上事業区分あり

問合せ	港南区社会福祉協議会			ウェブサイト	あり
	〔メール〕toiawase@kounan-shakyo.jp	〔TEL〕	841-0256	〔FAX〕	846-4117

94　善意銀行預託金配分助成

募集時期	平成30年12月～ 平成31年１月	分野	まちづくり全般

支援内容	助成金	人材派遣	物品 貸与/提供	場所 貸与/提供	相談 情報提供
	○	×	×	×	×
対象	自治会 町内会	NPO 法人	市民活動 団体	個人	その他
	×	○	○	×	○

港南区社協の会員および区内で福祉的事業を行う市民団体を対象とする。ふれあい助成金を含む他の助成金で配分を受けていない事業の中で、当該年度中に実施、或いは実施予定の事業について審査。

港南区社協ボランティアセンター運営委員会が、区内で実施される営利を目的としない福祉的な啓発事業、先駆的・開拓的な事業に対し、区民からその年寄せられた善意の浄財を財源に配分する制度です。

問合せ	港南区社会福祉協議会			ウェブサイト	あり
	〔メール〕toiawase@kounan-shakyo.jp	〔TEL〕	841-0256	〔FAX〕	846-4117

95　港南区地域活動応援補助金

募集時期	平成30年４月～ 平成30年12月	分野	まちづくり全般

支援内容	助成金	人材派遣	物品 貸与/提供	場所 貸与/提供	相談 情報提供
	○	×	×	×	×
対象	自治会 町内会	NPO 法人	市民活動 団体	個人	その他
	○	×	×	×	×

地区連合町内会及び地区社会福祉協議会を含む２つ以上の主体が連携して行う事業が補助対象。

地区連合町内会、地区社会福祉協議会エリアにおける「第3期港南ひまわりプラン地区別計画」に沿った取組や、「元気な地域づくりフォーラム」で共有した、地域で取り組むテーマや方針に沿った取組に対して補助金を交付し、活動を支援します。

問合せ	港南区区政推進課地域力推進担当			ウェブサイト	なし
	〔メール〕kn-chiiki@city.yokohama.jp	〔TEL〕	847-8383	〔FAX〕	841-7030

※横浜市の市外局番は045です。

港南区

96 港南区区民企画運営講座	募集時期	平成30年２月～ 平成30年３月	分野	まちづくり全般

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	○
対象	**自治会町内会**	**NPO法人**	**市民活動団体**	**個人**	**その他**
	×	×	○	×	○

港南区民（在住・在学・在勤）を中心とする3名以上のグループで、かつ主に区内を拠点として活動しているグループであること

地域の課題解決につながる区民の自発的な学習を支援します。具体的には、講座実施に係る補助金（上限5万円）、情報提供・相談、広報の協力、会場の紹介、一時託児の実施など。

問合せ	港南区地域振興課		ウェブサイト	なし
	〔メール〕kn-chishin@city.yokohama.jp	〔TEL〕 847-8397	〔FAX〕	842-8193

97 港南ひまわりプラン応援補助金	募集時期	平成30年４月～ 平成30年５月末	分野	福祉

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	○
対象	**自治会町内会**	**NPO法人**	**市民活動団体**	**個人**	**その他**
	○	○	○	×	×

区内に活動拠点がある任意の市民団体、NPO法人
（連合自治会町内会及び地区社会福祉協議会を除く）

第3期港南ひまわりプラン（港南区地域福祉保健計画）の区計画における分野別の4つのテーマに沿った地域活動に対して、活動費の一部を助成します。※申請年度において、新たに立ち上げる取組や内容等を拡充する取組を対象とします。

問合せ	港南区福祉保健課事業企画担当		ウェブサイト	あり
	〔メール〕kn-fukuho@city.yokohama.jp	〔TEL〕 847-8441	〔FAX〕	846-5981

港北区

98 港北区区民活動支援センター

住　所	〒222-0032 港北区大豆戸町26-1港北区役所4階	TEL	540-2246
		FAX	540-2246
メール	—		
開館日	◆月-金:8:45-17:00		
休館日	◆土・日・祝日 ◆年末年始(12/29～1/3)		
支　援 内　容	市民活動・生涯学習の相談、コーディネート、情報提供を行うほか、機材の貸出や場の提供を行っています。また、活動支援情報を掲載した「楽遊学」の発行など、さまざまな情報を発信しています。		

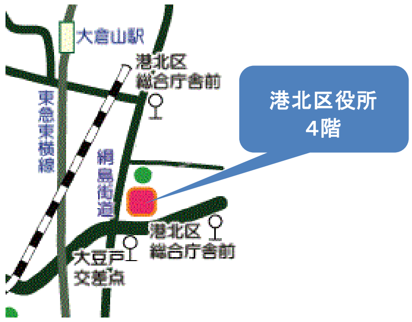

【アクセス】
東急東横線「大倉山駅」より徒歩７分

99 港北区みんなの助成金	募集時期	平成30年４月中旬頃	分野	福祉

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×
対象	**自治会町内会**	**NPO法人**	**市民活動団体**	**個人**	**その他**
	×	○	○	×	○

区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進又は障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人

自発的で非営利な地域福祉推進事業・障害福祉推進事業の支援をします。
（イベント事業）※福祉に限る　上限20万円
（先駆的重点的事業）上限50万円
（居場所事業）上限100万円
（地区別計画推進事業）上限10万円

問合せ	港北区社会福祉協議会		ウェブサイト	あり
	〔メール〕hokuhoku@kouhoku-shakyo.jp	〔TEL〕 547-2324	〔FAX〕	531-9561

※横浜市の市外局番は045です。

港北区

100　港北区ふれあい助成金

募集時期	平成30年４月※新規立上事業は４月～12月	分野	福祉

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×
対象	**自治会町内会**	**NPO法人**	**市民活動団体**	**個人**	**その他**
	×	○	○	×	○

区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進又は障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人

自発的で非営利な地域福祉推進事業・障害福祉推進事業の支援をします。
(要援護者支援区分※)上限4～40万円　集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動
(障害児者支援区分)上限4～40万円　障害児者支援活動・当事者活動※、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者支援
(福祉のまちづくり区分)上限3～4万円
(健康増進区分)上限1万円
※新規立上事業への助成区分あり

問合せ	港北区社会福祉協議会		ウェブサイト　あり
	〔メール〕hokuhoku@kouhoku-shakyo.jp	〔TEL〕547-2324	〔FAX〕531-9561

101　地域のチカラ応援事業

募集時期	平成30年２月～平成30年３月	分野	まちづくり全般

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	○	×	×	○
対象	**自治会町内会**	**NPO法人**	**市民活動団体**	**個人**	**その他**
	○	○	○	×	×

①チャレンジ・パートナーシップ…市民活動やイベントの取組実績がある５人以上の団体
②地域元気づくり…自治会町内会を含む２つ以上の団体
③キックオフ…５人以上の団体
④スタートアップ…設立初期の５人以上の団体

地域住民が地域課題解決に向けて主体的に取り組めるよう福祉保健・文化芸術・地域街づくりをテーマに活動する団体に補助金を交付します。
【活動経費補助】各コースとも金額は全て上限
①チャレンジ…30万円
②キックオフ…10万円
③スタートアップ…5万円
④地域元気づくり…25万円
⑤パートナー…港北区役所後援名義のみ
※スタートアップのみ通年で募集しています。

問合せ	港北区地域振興課地域力推進担当		ウェブサイト　あり
	〔メール〕ko-chishin@city.yokohama.jp	〔TEL〕540-2247	〔FAX〕540-2245

栄区

102　さかえ区民活動センター「ぷらっと栄」

住　所	〒247-0007 栄区小菅ケ谷1-4-5 横浜銀行本郷台支店3階	TEL FAX	894-9900 894-9903
メール	sa-katudou@city.yokohama.jp		
開館日	◆月-土:9:00-20:30 ◆日・祝:9:00-18:00		
休館日	◆毎月第4日曜 ◆年末年始(12/29～1/3)		
支援内容	活動センターでは、地域に密着した市民活動支援拠点として、市民活動の相談・コーディネート、情報の収集・提供などを行っています。また、活動団体向けに各種講座を開催しています。 ※原則、市民公益活動以外は使用できません。		

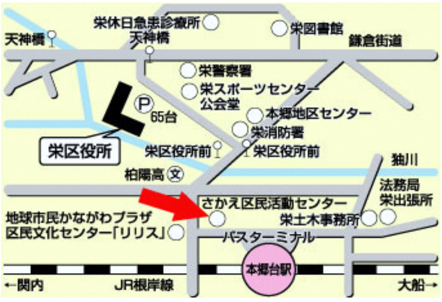

【アクセス】
ＪＲ「本郷台駅」より徒歩２分

103　さかえ　ふれあい助成金

募集時期	平成30年４月※新規立上事業は４月～12月	分野	福祉

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×
対象	**自治会町内会**	**NPO法人**	**市民活動団体**	**個人**	**その他**
	×	○	○	×	○

区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進又は障害者福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害者当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人

自発的で非営利な地域福祉推進事業・障害福祉推進事業の支援をします。
(要援護者支援区分※)上限4～40万円
集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動
(障害児者支援区分)上限4～20万円
障害児者支援活動・当事者活動※、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者支援
(福祉のまちづくり区分)上限3～4万円
(健康増進区分)上限1万円
※新規立上事業への助成区分あり

問合せ	栄区社会福祉協議会		ウェブサイト　あり
	〔メール〕office@sakaeku-shakyo.jp	〔TEL〕894-8521	〔FAX〕892-8974

※横浜市の市外局番は045です。

栄区

104　栄区みんなが主役のまちづくり協働推進事業

募集時期	下記参照	分野	まちづくり全般

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×
対象	**自治会町内会**	**NPO法人**	**市民活動団体**	**個人**	**その他**
	×	○	○	×	○

代表者が栄区に在住または在勤している複数の区民等からなる区民活動団体等で、１年以上継続して活動している、または、１年以上継続して活動する見込みがあること。

暮らしやすく活力ある栄区を実現するため地域の課題解決や魅力づくり等、区民による主体的な活動に対し最長3年間補助金を交付します
補助率：1～2年目は対象経費の3分の2、3年目は2分の1
・基本コース：上限5万円（アドバンス制度利用：20万円）
※申請受付：平成30年3月30日まで
・サロン・居場所づくりコース：上限2万円
※申請受付：平成30年10月31日まで

問合せ	栄区区政推進課地域力推進担当			ウェブサイト　あり
	〔メール〕sa-chiryoku@city.yokohama.jp	〔TEL〕	894-8936	〔FAX〕　894-9127

105　栄区地域運営補助金

募集時期	平成30年４月以降	分野	まちづくり全般

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×
対象	**自治会町内会**	**NPO法人**	**市民活動団体**	**個人**	**その他**
	○	○	○	×	○

身近な地域の一定の範囲における、自治会町内会をはじめとした地域の様々な主体が連携・協働し継続的な取組を行っている団体

地域の課題解決の取組に必要となる運営・活動に要する経費の10分の9を上限とし、予算の範囲内で補助金を交付します。

問合せ	栄区区政推進課地域力推進担当			ウェブサイト　なし
	〔メール〕sa-chiryoku@city.yokohama.jp	〔TEL〕	894-8936	〔FAX〕　894-9127

106　地域避難所補助事業

募集時期	平成30年４月以降	分野	防災・防犯

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×
対象	**自治会町内会**	**NPO法人**	**市民活動団体**	**個人**	**その他**
	○	×	×	×	○

地域避難所として自治会・町内会館を選定している自治会・町内会

地域避難所として選定した自治会町内会館の窓ガラスに設置する、ガラス飛散防止フィルムの設置手数料や材料費等の費用に対し補助金を交付します。
補助金の額は上限を1万円とし、自治会町内会がガラス飛散防止フィルム設置に要した費用に10分の9を乗じた額とします。

問合せ	栄区総務課			ウェブサイト　なし
	〔メール〕sa-bosai@city.yokohama.jp	〔TEL〕	894-8311	〔FAX〕　895-2260

瀬谷区

107　瀬谷区民活動センター

住　所	〒246-0021 瀬谷区二ツ橋町469 せやまる・ふれあい館2階	TEL FAX	369-7081 366-4670
メール	se-kukatsu@city.yokohama.jp		
開館日	◆月－土：10:00-20:00　※窓口相談業務は17:00まで ◆日・祝：10:00-17:00		
休館日	◆毎月第3日曜日（施設点検日） ◆年末年始(12/29～1/3)		
支　援 内　容	生涯学習・市民活動の身近な支援拠点として、皆様の自主的な活動や学びをサポートします。 「何か活動、学習したい･･･」「自分たちの活動を広めたい･･･」「イベントの出演者や講師を探したい･･･」など、皆様の『○○したい』をお手伝いします。お気軽に御相談ください。		

【アクセス】
相鉄本線「三ツ境駅」より徒歩12分
（二つ橋小学校前）

※横浜市の市外局番は045です。

108 瀬谷区ふれあい助成金

募集時期	下記参照	分野	福祉

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×
対象	**自治会町内会**	**NPO法人**	**市民活動団体**	**個人**	**その他**
	×	○	○	×	○

区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進又は障害者福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人

自発的で非営利な地域福祉推進事業・障害福祉推進事業を支援します。
(要援護者支援区分※)上限4～40万円
集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動
(障害児者支援区分)上限4～20万円
障害児者支援活動・当事者活動※、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者支援
(福祉のまちづくり区分)上限3～4万円
(健康増進区分)上限1万円
※新規立上げ事業への助成区分あり
【募集時期】相談期間:平成30年4月2日(月)～4月13日(金)
受付期間:平成30年4月9日(月)～4月20日(金)
※新規立上げ事業区分の相談・受付期間は、
平成30年4月2日(月)～12月28日(金)

問合せ	瀬谷区社会福祉協議会		ウェブサイト あり
	〔メール〕info@seyaku-shakyo.jp	〔TEL〕361-2117	〔FAX〕361-2328

109 瀬谷区地域運営補助事業

募集時期	平成30年４月～平成30年６月	分野	まちづくり全般

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	○
対象	**自治会町内会**	**NPO法人**	**市民活動団体**	**個人**	**その他**
	○	×	×	×	×

①課題を解決しようとする意思がある
②自治会町内会を含む２つ以上の主体が連携している
③年度を超えて継続的な取組を行う見込みがある

身近な地域の一定の範囲における、自治会町内会をはじめとした地域の様々な主体が連携・協働した、主体的・継続的な地域課題解決の取組について、必要な経費を補助し、支援を行います。

問合せ	瀬谷区地域振興課地域力推進担当		ウェブサイト なし
	〔メール〕se-chiikiryoku@city.yokohama.jp	〔TEL〕367-5789	〔FAX〕367-4423

110 瀬谷区いきいき区民活動支援補助金

募集時期	平成30年３月～平成30年４月上旬	分野	まちづくり全般

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	○
対象	**自治会町内会**	**NPO法人**	**市民活動団体**	**個人**	**その他**
	○	○	○	×	×

①自主的な活動を行っている又は行うことを目指す団体
②構成員が５人以上（たまご部門は３人以上）で、半数以上が区内在住・在勤・在学者である
③政治活動、宗教活動及び営利を目的としていない
④他の補助金を受けていない

地域課題の解決や活性化を目的に実施する事業へ補助金を交付します。事業内容や参加者数により補助金の上限額が異なります。
【はばたき部門】区民へ参加を呼び掛け実施する事業。補助金上限10万円又は50万円(補助対象経費の70%以内)
【たまご部門】地域で活動するための手法習得や自主事業実施に向けた活動支援。補助金上限5万円(交付上限3回)

問合せ	瀬谷区地域振興課区民協働推進係		ウェブサイト あり
	〔メール〕se-kyoudou@city.yokohama.jp	〔TEL〕367-5695	〔FAX〕367-4423

111 緑化推進事業

募集時期	通年	分野	環境

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	×	×	○	×	○
対象	**自治会町内会**	**NPO法人**	**市民活動団体**	**個人**	**その他**
	×	×	○	○	×

区内在住者

継続した区内の緑化推進、緑のカーテンの普及などを目的として、区民から育苗ボランティアを募集し、区内の小学校等に配布する花苗の育成に関わる物品を提供します。

問合せ	瀬谷区区政推進課		ウェブサイト あり
	〔メール〕se-kusei@city.yokohama.jp	〔TEL〕367-5632	〔FAX〕365-1170

※横浜市の市外局番は045です。

瀬谷区

112　ＩＴ交流コーナー（パソコン無料相談会）

募集時期	通年	分野	その他

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	×	×	○	○	○
対象	**自治会町内会**	**NPO法人**	**市民活動団体**	**個人**	**その他**
	○	○	○	○	×

どなたでも御参加いただけます。

パソコンで困っていることや悩みごとを相談できる無料相談会です。会場内でのみ、パソコンの貸出を行っています。
【日時】
　毎週火曜日・金曜日。受付時間13時～15時30分
【会場】
　瀬谷区民活動センター

問合せ	瀬谷区民活動センター			ウェブサイト	あり
	〔メール〕se-kukatsu@city.yokohama.jp	〔TEL〕	369-7081	〔FAX〕	366-4670

都筑区

113　都筑区民活動センター

住　所	〒224-0032 都筑区茅ケ崎中央32-1 都筑区総合庁舎1階	TEL 948-2237 FAX 943-1349
メール	tz-katsudo@city.yokohama.jp	
開館日	◆毎日9:00-17:00 ※休館日を除く	
休館日	◆毎月第3月曜　◆祝日　◆施設点検日 ◆年末年始(12/29～1/4)	
支　援 内　容	都筑区民活動センターでは、地域に密着した市民活動支援拠点として、市民活動の相談・コーディネート、情報提供、活動場所の提供などを行っています。	

【アクセス】
市営地下鉄「センター南駅」より徒歩６分①改札を出て、そのまま直進し、出口1の通路を進む。②駅構内から出たところをすぐ右折。③ショッピングセンターとチャペルを過ぎたところで、区役所通りにかかる橋（歩道橋）を渡った先の、左側の建物。

114　都筑区ふれあい助成金

募集時期	平成30年４月	分野	福祉

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×
対象	**自治会町内会**	**NPO法人**	**市民活動団体**	**個人**	**その他**
	×	○	○	×	○

区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進又は障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人

自発的で非営利な地域福祉推進事業・障害福祉推進事業の支援をします。
(要援護者支援区分※)上限4～40万
集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動
(障害児者支援区分)上限4～20万円
障害児者支援活動・当事者活動※、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者支援
(福祉のまちづくり区分)上限3～4万
(健康増進区分)上限1万円
※新規立上事業への助成区分あり

問合せ	都筑区社会福祉協議会			ウェブサイト	あり
	〔メール〕info@tuzuki-shakyo.jp	〔TEL〕	943-4058	〔FAX〕	943-1863

115　都筑区地域福祉保健計画「つづき あい基金」助成金

募集時期	平成30年４月	分野	福祉

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×
対象	**自治会町内会**	**NPO法人**	**市民活動団体**	**個人**	**その他**
	○	○	○	×	×

①区内に活動拠点を置き、区内を対象地域として活動する団体
②「都筑区地域福祉保健計画」にあげられた課題の解決や目標の実現に向けて取り組む団体

都筑区地域福祉保健計画推進のため、地域の課題解決に向けた福祉保健活動を行なう団体に対して、活動費の一部を補助します。団体の運営費(人件費、事務所維持費等)は、原則として助成の対象としません。
・新規団体の立ち上げ、事業の拡大(上限10万円)
・第3期都筑区地域福祉保健計画を推進する活動(上限5万円)

問合せ	都筑区社会福祉協議会			ウェブサイト	あり
	〔メール〕info@tuzuki-shakyo.jp	〔TEL〕	943-4058	〔FAX〕	943-1863

※横浜市の市外局番は045です。

都筑区

116 シニア楽農園

募集時期	平成30年２月	分野	まちづくり全般

	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
支援内容	×	×	×	○	○

	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
対象	×	×	○	○	×

平日午前中の畑仕事に、時間・体力的に一年を通しての参加が可能な、区内在住の60歳以上の個人

グループでの農作業を通じた高齢者同士の仲間づくり、健康づくりの場です。
・広報よこはま区版の利用等、参加者募集に関する広報協力
・会の運営に必要となる会議等への区役所会議室等の提供
・農園主、関連施設及び北部農政事務所との調整に関する補助
・必要に応じた、会の会合への出席、意見交換

問合せ	都筑区区政推進課		ウェブサイト	あり
	〔メール〕tz-plan@city.yokohama.jp	〔TEL〕948-2226	〔FAX〕	948-2399

117 大人の学級

募集時期	平成30年９月～	分野	まちづくり全般

	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
支援内容	×	×	×	×	×

	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
対象	×	×	×	○	×

一般区民（年代の要件あり）

個人の学びを支援し地域へつなげるため、特定のテーマの学級を開催します。
・60才以上の男性向け
・50～60才代の女性向け

問合せ	都筑区民活動センター		ウェブサイト	あり
	〔メール〕tz-katsudo@city.yokohama.jp	〔TEL〕948-2237	〔FAX〕	943-1349

118 都筑区区民活動補助事業

募集時期	平成30年４月	分野	まちづくり全般

	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
支援内容	○	×	×	×	×

	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
対象	×	○	○	×	×

市民活動団体

自主的かつ主体的に行う、公益性が高く地域課題の解決につながる事業に補助金を交付します。

問合せ	都筑区民活動センター		ウェブサイト	あり
	〔メール〕tz-katsudo@city.yokohama.jp	〔TEL〕948-2237	〔FAX〕	943-1349

119 緑ジンミーティング

募集時期	未定	分野	まちづくり全般

	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
支援内容	×	×	×	×	○

	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
対象	×	○	○	×	×

センターの登録団体・人材

センターの登録団体に向けて、活動内容のレベルに応じて必要な知識やノウハウについて講座を実施するとともに、経験年数の近い同士での交流を図ります。

問合せ	都筑区民活動センター		ウェブサイト	あり
	〔メール〕tz-katsudo@city.yokohama.jp	〔TEL〕948-2237	〔FAX〕	943-1349

※横浜市の市外局番は045です。

都筑区

120 都筑区災害時要援護者支援事業「つづきそなえ」

募集時期	平成30年４月	分野	防災・防犯

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	○
対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	×	×	×	×

補助金の交付対象は、連合町内会自治会です。

災害時に要援護者を含めた地域ぐるみで助け合える仕組みづくりを目的に、地域での顔の見える関係づくりを進める取組を支援します。（要援護者名簿の提供、補助金の交付など）
補助金の対象は、要援護者の日頃の見守りに必要な経費です。

問合せ	都筑区福祉保健課			ウェブサイト	あり
	〔メール〕tz-fukuho@city.yokohama.jp	〔TEL〕	948-2344	〔FAX〕	948-2354

鶴見区

121 つるみ区民活動センター

住　所	〒230-0051 鶴見区鶴見中央3-20-1 鶴見区役所2階	TEL	510-1694
		FAX	510-1716
メール	tr-kuminkatsudouc@city.yokohama.jp		
開館日	◆月-日：8:45-17:00 ◆水：8:45-21:00		
休館日	◆毎月第1日曜日　◆施設点検日（月1回） ◆年末年始(12/29～1/3)		
支援内容	つるみ区民市民活動センターでは、鶴見区の市民活動、生涯学習・社会教育を応援する拠点です。地域に密着した市民活動支援拠点として、市民活動や生涯学習・社会教育に関するの相談・コーディネートをはじめ、情報提供、機材貸出、活動場所の提供などを行っています。		

【アクセス】
ＪＲ「鶴見駅」より徒歩９分
京急「鶴見駅」より徒歩７分

122 つるみ善意銀行助成金

募集時期	平成30年４月～ 平成31年２月上旬	分野	福祉

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×
対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	×	○	○	×	○

区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進又は障害福祉のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人

備品整備・修繕にかかわる経費、障害者グループホーム・作業所立上げ資金、会員特典（鶴見区ふれあい助成金配分団体で本会正会員のみ）
※それぞれ条件がございます。お問い合わせください。

問合せ	鶴見区社会福祉協議会			ウェブサイト	あり
	〔メール〕info@yturumi-shakyo.jp	〔TEL〕	504-5619	〔FAX〕	504-5616

123 鶴見区ふれあい助成金

募集時期	平成30年４月※新規立上事業は４月～12月	分野	福祉

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×
対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	×	○	○	×	○

区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進又は障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人

自発的で非営利な地域福祉推進事業・障害福祉推進事業の支援をします。
（要援護者支援区分※）上限4～40万　集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動
（障害児者支援区分）上限4～20万　障害児者支援活動・当事者活動※、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者支援
（福祉のまちづくり区分）上限3～4万円
（健康増進区分）上限1万円
※新規立上げ事業への助成区分あり

問合せ	鶴見区社会福祉協議会			ウェブサイト	あり
	〔メール〕info@yturumi-shakyo.jp	〔TEL〕	504-5619	〔FAX〕	504-5616

※横浜市の市外局番は045です。

124　つるみ・地域のつながり応援事業

募集時期	平成30年１月22日～平成30年２月28日	分野	まちづくり全般

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×

対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	○	○	×	×

①身近な一定のまとまりのある地域の課題を解決しようとする意思のある、自治会町内会を含む２つ以上の団体が連携②継続して活動中、又は継続して活動する見込みがある
※①②ともに該当する団体

自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携・協働した、地域課題解決の取組を支援します。
活動経費の助成(1団体あたり上限30万円(補助対象経費の10分の9以内))

問合せ	鶴見区区政推進課地域力推進担当		ウェブサイト	あり
	〔メール〕tr-chiikiryoku@city.yokohama.jp	〔TEL〕 510-1678	〔FAX〕	504-7102

125　つるみ・元気アップ事業

募集時期	平成30年１月22日～平成30年２月28日	分野	まちづくり全般

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×

対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	○	○	×	×

①主に鶴見区民(在住・在勤)により組織され、区民が自由に参加できる活動を行う(ボランティアグループ、市民活動団体、NPO法人、自治会町内会等)②継続して活動中、又は継続して活動する見込みがある
※①②ともに該当する団体

地域の課題解決に向けて、区民が自主的に取り組む活動の立ち上げを支援します。
※原則事業開始3年以内の事業が対象
・活動経費の助成(1団体あたり)
1年目：上限8万円(補助対象経費の10分の10以内)、
2年目：上限6万円(補助対象経費の5分の4以内)、
3年目：上限5万円(補助対象経費の3分の2以内)

問合せ	鶴見区区政推進課地域力推進担当		ウェブサイト	あり
	〔メール〕tr-chiikiryoku@city.yokohama.jp	〔TEL〕 510-1678	〔FAX〕	504-7102

126　鶴見区地域活動支援アドバイザー派遣

募集時期	通年	分野	まちづくり全般

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	×	○	×	×	×

対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	○	○	×	×

①主に鶴見区民(在住・在勤)により組織され、区民が自由に参加できる活動を行う(ボランティアグループ、市民活動団体、NPO法人、自治会町内会等)②継続して活動中、又は継続して活動する見込みがある
※①②ともに該当する団体

地域の課題解決や魅力づくりに取り組む活動が継続・発展するよう、活動の仕組みづくりなどの助言等を行う専門のアドバイザーを派遣します。
(1)まちづくりや地域団体の運営、担い手づくり、防災、その他相談内容に応じ地域活動に詳しい専門家を派遣
(2)1団体あたり年度内に原則3回まで

問合せ	鶴見区区政推進課地域力推進担当		ウェブサイト	あり
	〔メール〕tr-chiikiryoku@city.yokohama.jp	〔TEL〕 510-1678	〔FAX〕	504-7102

127　共助のための防災活動支援事業

募集時期	平成30年１月22日～平成30年２月28日	分野	防災・防犯

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×

対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	○	○	×	○

主に鶴見区民により組織され、鶴見区内を主な活動場所とする団体であること。
また、地域防災力の向上につながる活動であり、防災講演会・防災研修・防災啓発等指定の活動に該当すること。

共助のために自主的な防災活動を行う意思のある、または現に行っている団体等に対し、補助金を交付します。上限15万円
(例)防災コーディネート、防災講演会、防災研修会、防災啓発活動、その他防災・減災のための活動等

問合せ	鶴見区総務課		ウェブサイト	あり
	〔メール〕tr-bousai@city.yokohama.jp	〔TEL〕 510-1656	〔FAX〕	510-1889

※横浜市の市外局番は045です。

128 とつか区民活動センター

住　所	〒244-0805 戸塚区川上町91-1モレラ東戸塚3階	TEL FAX	825-6773 825-6774
メール	—		
開館日	◆火-金:9:00-21:00 ◆土日祝:9:00-17:00		
休館日	◆毎週月曜日、年末年始(12/29～1/3) ※月曜日が祝日の場合も休館		
支　援 内　容	とつか区民活動センターは、地域の一人ひとりがつながることで、住みやすく、活き活きとした地域社会をつくることを目指し、地域の市民活動や生涯学習、ボランティア活動などを応援しています。		

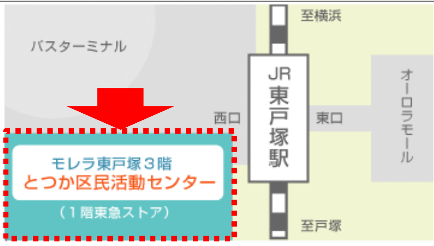

【アクセス】
ＪＲ「東戸塚駅」より徒歩１分
①改札を出て右に進み、西口へ。②外へ出てすぐの左前方にある建物がモレラ東戸塚（１階は東急ストア）。③東急ストア内のエレベーターから3階へ上がり、奥に進む。

129 戸塚区社協ふれあい助成金

募集時期：平成30年４月※新規立上事業は４月～12月　分野：福祉

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×

対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	×	○	○	×	○

区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進又は障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所、グループホームを運営している一般・公益社団法人

自発的で非営利な地域福祉推進事業･障害福祉推進事業の支援をします。
(要援護者支援区分※)上限4～40万　集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動
(障害児者支援区分)上限4～20万　障害児者支援活動･当事者活動※、宿泊･日帰りハイク活動、視覚障害者支援
(福祉のまちづくり区分)上限3～4万円
(健康増進区分)上限1万円
※新規立上事業への助成区分あり

問合せ			
戸塚区社会福祉協議会		ウェブサイト	あり
〔メール〕info@totsukashakyo.com	〔TEL〕866-8434	〔FAX〕	862-5890

130 とつか区民の夢プロジェクト補助金

募集時期：平成30年２月　分野：まちづくり全般

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	○

対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	○	○	×	×

・政治、宗教、営利を目的としない
・団体の構成員が５名以上で、その半数以上が区内在住、在勤、在学である
・活動拠点が区内である
・自主的な活動を行うことを目指す団体である等

魅力あふれる地域づくりの推進や、地域課題を解決するために、区民が自主的に行う社会的公共性をもつ事業に対し、補助金を交付します。
①スタートアップコース:活動3年目までの団体
　上限15万円、補助率5分の4、補助は2回まで
②ジャンプアップコース:活動を充実させたい団体
　上限30万円、補助率2分の1、補助は3回まで

問合せ			
戸塚区地域振興課		ウェブサイト	あり
〔メール〕to-chishin@city.yokohama.jp	〔TEL〕866-8416	〔FAX〕	864-1933

131 とつかハートプラン補助金

募集時期：平成30年３月1日～平成30年４月27日　分野：福祉

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×

対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	○	○	×	×

・政治、宗教、営利を目的としない
・団体の構成員が５名以上で、その半数以上が区内在住、在勤、在学である
・活動拠点が区内である
・自主的な活動を行うことを目指す団体である等

第3期とつかハートプラン(戸塚区地域福祉保健計画)の推進を目的とし、その普及啓発に協力する事業に対して補助金を交付します。
補助金額は1団体あたり上限10万円(補助対象経費の5分の4以内)です。
※詳細はお問い合わせください。

問合せ			
戸塚区福祉保健課事業企画担当		ウェブサイト	あり
〔メール〕to-tihukuho@city.yokohama.jp	〔TEL〕866-8424	〔FAX〕	865-3963

※横浜市の市外局番は045です。

戸塚区

132 地域で育む青少年健全育成事業	募集時期	平成30年３月９日～ 平成30年４月４日	分野	こども・青少年

支援内容	助成金	人材派遣	物品 貸与/提供	場所 貸与/提供	相談 情報提供
	○	×	×	×	○
対象	自治会 町内会	NPO 法人	市民活動 団体	個人	その他
	○	○	○	×	×

・青少年健全育成
・学齢期から概ね24歳までの青少年が対象
・広く参加を呼びかけている
・他補助金を受けていない
・宗教活動、政治活動及び営利を目的としていない

区内で自主的に活動している団体が青少年の健全育成を目的に実施する事業に対して補助金を交付します。活動形態や参加対象者により、補助金申請限度額を設定しています。
・大規模事業コース　上限20万円
・一般事業コース　上限7万円

問合せ	戸塚区地域振興課		ウェブサイト　あり
	〔メール〕to-chishin@city.yokohama.jp	〔TEL〕 866-8415	〔FAX〕 864-1933

中区

133 なか区民活動センター

住　所	〒231-0021 中区日本大通35　中区役所別館1階	TEL	224-8138
		FAX	224-8343
メール	na-katsudou@city.yokohama.jp		
開館日	平成30年6月31日まで:◆毎日:9:00-21:00 平成30年7月1日より　:◆月-土:9:00-21:00　◆日・祝:9:00-17:00		
休館日	◆毎月第3日曜日 ◆年末年始(12/29～1/3)		
支　援 内　容	市民活動センターでは、地域に密着した市民活動支援拠点として、市民活動の相談・コーディネート、情報提供、活動場所の提供などを行っています。		

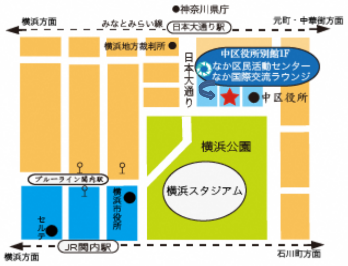

【アクセス】
ＪＲ「関内駅（南口）」より徒歩７分
市営地下鉄ブルーライン「関内駅（１番出口）」より徒歩７分
みなとみらい線「日本大通り駅（3番出口）」より徒歩４分

134 なかくふれあい助成金	募集時期	平成30年４月※新規立上事業は４月～12月	分野	福祉

支援内容	助成金	人材派遣	物品 貸与/提供	場所 貸与/提供	相談 情報提供
	○	×	×	×	×
対象	自治会 町内会	NPO 法人	市民活動 団体	個人	その他
	×	○	○	×	○

区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進又は障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人

自発的で非営利な地域福祉推進事業・障害福祉推進事業の支援をします。
(要援護者支援区分※)上限4～40万　集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動
(障害児者支援区分)上限4～20万円　障害児者支援活動・当事者活動※、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者支援
(福祉のまちづくり区分)上限3～4万円
(健康増進区分)上限1万円
※新規立上事業への助成区分あり

問合せ	中区社会福祉協議会		ウェブサイト　あり
	〔メール〕info@nakasha.net	〔TEL〕 681-6664	〔FAX〕 641-6078

135 元気な地域づくり推進事業	募集時期	通年	分野	まちづくり全般

支援内容	助成金	人材派遣	物品 貸与/提供	場所 貸与/提供	相談 情報提供
	○	○	×	×	○
対象	自治会 町内会	NPO 法人	市民活動 団体	個人	その他
	○	×	×	×	×

（1）地域の課題解決に向けて、自治会町内会を含む２つ以上の主体が連携している。
（2）主体同士が相互に協議し、合意形成する場がある。
（3）年度を超えて継続的に取り組む。

地域組織づくりを推進するため、すでに取組を進めている地区に対し各種支援を実施するとともに、新規の取組候補地区について取組開始に向けた支援を行います。

問合せ	中区地域振興課地域力推進担当		ウェブサイト　なし
	〔メール〕na-chishin@city.yokohama.jp	〔TEL〕 224-8136	〔FAX〕 224-8215

※横浜市の市外局番は045です。

中区

136 中区活動団体スタートアップ補助金

募集時期	平成30年４月～ 平成30年５月11日	分野	まちづくり全般

支援内容	助成金	人材派遣	物品 貸与/提供	場所 貸与/提供	相談 情報提供
	○	×	×	×	×
対象	**自治会 町内会**	**NPO 法人**	**市民活動 団体**	**個人**	**その他**
	×	×	○	×	×

・中区を主な活動拠点としている
・結成から４年以内の団体である
・法人格を有していない

中区で活動する活動初期段階の市民活動団体の事業に補助金を交付します。

問合せ	中区地域振興課	ウェブサイト	なし
〔メール〕na-chishin@city.yokohama.jp	〔TEL〕224-8137	〔FAX〕224-8215	

西区

137 にしく市民活動支援センター「にしとも広場」

住　所	〒220-0051 西区中央1－5－10　西区役所1階	TEL 620-6624 FAX 620-6624
メール	ni-shiencenter@star.ocn.ne.jp	
開館日	◆月－日：9:00-17:00 ※水曜日を除く	
休館日	◆毎週水曜日　◆年末年始(12/29～1/3)　◆庁舎点検日（年1回）	
支　援 内　容	・活動や学習を始めてみたい方　・市民活動団体 ・生涯学習のグループの活動　・自治会町内会の活動など にしとも広場は、地域に密着した市民活動支援拠点として、市民活動や地域活動等の相談・コーディネート、情報提供、活動場所の提供などを行っています。	

【アクセス】
京急「戸部駅」より徒歩８分
相鉄本線「平沼橋駅」より徒歩10分
市営バス「西前町」バス停より徒歩１分、
「西区総合庁舎入口」バス停より徒歩３分、
「御所山」バス停より徒歩３分

138 にこまち助成金

募集時期	下記参照	分野	まちづくり全般

支援内容	助成金	人材派遣	物品 貸与/提供	場所 貸与/提供	相談 情報提供
	○	×	×	×	○
対象	**自治会 町内会**	**NPO 法人**	**市民活動 団体**	**個人**	**その他**
	○	○	○	×	○

・主に西区の地域福祉活動を推進するために事業を行う団体（家族ではない５人以上で構成され、団体規約と会員名簿等を作成している団体）
・地区社協、自治会町内会、ボランティアグループ、ＮＰＯなど

西区地域福祉保健計画(通称：にこまちプラン)の推進につながる新規事業または既存事業を発展させる取組で地域課題の解決に向けた事業に助成します。
※助成金上限100万円。申請金額等により審査委員会ヒアリングあり。
【募集時期】
第1回：平成30年2月22日～3月8日
第2回：平成30年5月24日～6月7日
第3回：平成30年9月13日～9月27日
※申請金額5万円以下の場合は通年受付

問合せ	西区社会福祉協議会	ウェブサイト	あり
〔メール〕info@yoko-nishishakyo.jp	〔TEL〕450-5005	〔FAX〕451-3131	

139 西区ふれあい助成金

募集時期	平成30年４月※新規立上事業は４月～12月	分野	福祉

支援内容	助成金	人材派遣	物品 貸与/提供	場所 貸与/提供	相談 情報提供
	○	×	×	×	×
対象	**自治会 町内会**	**NPO 法人**	**市民活動 団体**	**個人**	**その他**
	×	○	○	×	○

区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進又は障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人

自発的で非営利な地域福祉推進事業・障害福祉推進事業の支援をします。
(要援護者支援区分※)上限4～40万円　集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動
(障害児者支援区分)上限4～20万円　障害児者支援活動・当事者活動※、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者支援
(福祉のまちづくり区分)上限3～4万円
(健康増進区分)上限1万円
※新規立上事業への助成区分あり

問合せ	西区社会福祉協議会	ウェブサイト	あり
〔メール〕info@yoko-nishishakyo.jp	〔TEL〕450-5005	〔FAX〕451-3131	

※横浜市の市外局番は045です。

西区

140 西区地域のつながりを育み強める補助金

募集時期	通年	分野	まちづくり全般

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×
対象	**自治会町内会**	**NPO法人**	**市民活動団体**	**個人**	**その他**
	○	○	○	×	×

自治会・町内会を含む２つ以上の団体

身近な地域において、様々な主体が連携・協働し、主体的・継続的に地域の課題解決や活性化を目指す取組に必要な経費を補助します。

問合せ	西区区政推進課地域力推進担当			ウェブサイト	あり
	〔メール〕ni-chiikiryoku@city.yokohama.jp	〔TEL〕	320-8319	〔FAX〕	322-9847

141 まちづくりアドバイザー派遣

募集時期	通年	分野	まちづくり全般

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	×	○	×	×	×
対象	**自治会町内会**	**NPO法人**	**市民活動団体**	**個人**	**その他**
	○	×	○	×	×

地区連合、自治会・町内会、又は自治会・町内会が関わる協議会等の組織

地域が実施するまちづくり活動の企画・運営に対し、専門的な立場から助言を行う“アドバイザー”を派遣し、地域の自主的活動を支援します。

問合せ	西区区政推進課地域力推進担当			ウェブサイト	あり
	〔メール〕ni-chiikiryoku@city.yokohama.jp	〔TEL〕	320-8319	〔FAX〕	322-9847

142 西区地域づくり大学校

募集時期	平成30年７月下旬まで	分野	まちづくり全般

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	×	×	×	×	○
対象	**自治会町内会**	**NPO法人**	**市民活動団体**	**個人**	**その他**
	×	○	○	○	×

西区在住・在勤で、地域活動に興味のある方等

「住んでいてよかった」と思える地域活動を実現するための学びあいの場です。
講義・グループワーク・現地見学会を通して、地域活動を実践的に学びます。

問合せ	にしく市民活動支援センター			ウェブサイト	あり
	〔メール〕ni-shiencenter@star.ocn.ne.jp	〔TEL〕	620-6624	〔FAX〕	620-6624

保土ケ谷区

143 ほどがや市民活動センター「アワーズ」

住　所	〒240-0006 保土ケ谷区星川1-2-1	TEL	334-6306
		FAX	339-5120
メール	toiawase@hodogaya-ours.jp		
開館日	◆月-土:9:00-21:00 ◆日・祝:9:00-17:00		
休館日	◆年末年始(12/29～1/3) ◆施設点検日（毎月第3月曜日・祝日の場合は翌平日）		
支　援 内　容	市民活動センターでは、地域に密着した市民活動支援拠点として、市民活動の相談・コーディネート、情報提供、活動場所の提供などを行っています。		

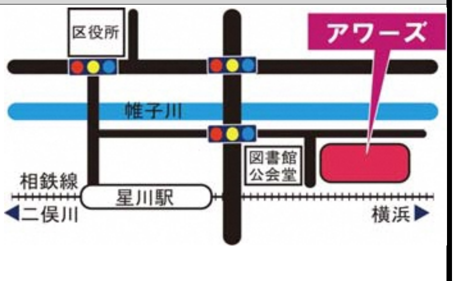

【アクセス】
相鉄本線「星川駅」より徒歩４分
（保土ケ谷公会堂・図書館並び）
※駐車場はありません。
　公共交通機関をご利用下さい。

※横浜市の市外局番は045です。

保土ケ谷区

144　保土ケ谷区ふれあい助成金

募集時期	平成30年４月中旬※新規立上事業は４月～12月	分野	福祉

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×
対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	×	○	○	×	○

区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進又は障がい福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障がい当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人

自発的で非営利な地域福祉推進事業・障害福祉推進事業の支援をします。
(要援護者区分※)上限4～40万　集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動
(障害児者支援区分)上限4～20万円　障害児者支援活動・当事者活動※、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者支援
(福祉のまちづくり区分)上限3～4万円
(健康増進区分)上限1万円
※新規立上事業への助成区分あり

問合せ	保土ケ谷区社会福祉協議会			ウェブサイト	あり
	〔メール〕h@shakyohodogaya.jp	〔TEL〕	341-9876	〔FAX〕	334-5805

145　保土ケ谷区　地域運営補助金

募集時期	平成30年２月～平成30年３月	分野	まちづくり全般

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×
対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	×	×	×	○

①自治会町内会を含む２つ以上の主体が連携している
②主体同士が相互に協議し、合意形成する場がある
③年度を超えて継続的に取り組む

身近な地域の一定範囲において、新たに自治会町内会をはじめとした地域の様々な主体が連携・協働した、課題解決に向けた主体的・継続的な取組を支援します。
補助対象経費の10分の1以上を自主財源とし、1申請団体あたり上限20万円としています。

問合せ	保土ケ谷区区政推進課地域力推進担当			ウェブサイト	あり
	〔メール〕ho-chiikiryoku@city.yokohama.jp	〔TEL〕	334-6380	〔FAX〕	333-7945

146　保土ケ谷区市民活動はぐくみ補助金（旧名：地域・まちづくり活動補助金）

募集時期	平成30年２月19日～平成30年３月９日	分野	まちづくり全般

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×
対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	×	○	○	×	×

①５人以上の構成員を有し、団体参加へ制限を設けていないこと②団体構成員が主として区内在住・在勤・在学していること③営利活動・宗教活動・政治活動を行っていないこと

保土ケ谷区の市民活動がより活性化することを目的に、市民活動団体の「事業」を支援するために、事業費の一部を補助します。
①スタートアップコース(補助上限額3万円)
②チャレンジコース(補助上限額20万円)

問合せ	保土ケ谷区地域振興課生涯学習支援係			ウェブサイト	あり
	〔メール〕ho-chiiki@city.yokohama.jp	〔TEL〕	334-6307	〔FAX〕	332-7409

緑区

147　緑区市民活動支援センター「みどりーむ」

住　所	〒226-0011 緑区中山町93-1	TEL 938-0631 FAX 939-5401
メール	md-shiencenter@city.yokohama.jp	
開館日	◆月-土:9:00-21:00 ◆日・祝:9:00-17:00	
休館日	◆毎月第2月曜(祝日の場合は翌日) ◆年末年始(12/29～1/3)	
支　援内　容	市民活動センターでは、地域に密着した市民活動支援拠点として、市民活動の相談・コーディネート、情報提供、活動場所の提供などを行っています。	

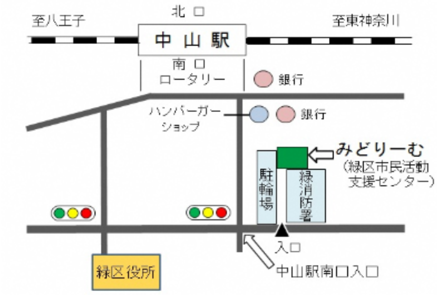

【アクセス】
ＪＲ「中山駅」、市営地下鉄グリーンライン「中山駅（南口）」より徒歩７分
※駐車場はありません。
公共交通機関でご来館ください。

※横浜市の市外局番は045です。

148 緑区ふれあい助成金

募集時期	平成30年４月※新規立上事業は４月～12月	分野	福祉

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×
対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	×	○	○	×	○

区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進又は障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人

自発的で非営利な地域福祉推進事業・障害福祉推進事業の支援をします。
（要援護者支援区分※）上限4～40万円　集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動
（障害児者支援区分）上限4～20万円　障害児者支援活動・当事者活動※、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者支援
（福祉のまちづくり区分）上限3～4万円
（健康増進区分）上限1万円
※新規立上事業への助成区分あり

問合せ	緑区社会福祉協議会	ウェブサイト　あり
	〔メール〕info@midori-shakyo.jp　〔TEL〕931-2478	〔FAX〕934-4355

149 横浜市保有土地における「緑区地域花壇・菜園設置事業」

募集時期	通年	分野	まちづくり全般

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	×	×	×	○	×
対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	×	×	×	×

区内の自治会又はその連合、もしくはそれらが認める団体

地域の緑化を促進するとともに、地域の交流やつながりを深める場を創出することを目的として、地域の団体が花壇・菜園を開設・運営する場合に、横浜市が保有する土地を無償で貸し出します。

問合せ	緑区区政推進課企画調整係	ウェブサイト　なし
	〔メール〕md-kikaku@city.yokohama.jp　〔TEL〕930-2228	〔FAX〕930-2209

150 地域のつながり施設設置事業

募集時期	通年	分野	まちづくり全般

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	×	×	×	○	○
対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	×	×	×	×

区内の自治会又はその連合、もしくはそれらが認める団体

空き地を活用した地域花壇・菜園や空き家・空き店舗を活用した地域のつながりづくりに寄与する施設（地域団体の活動拠点やカフェ等）の設置支援を行います。
区から土地等の所有者に奨励金を支払います。（地域団体は無償で利用）
【奨励金（予定）】当該土地等の固定資産税・都市計画税の2分の1相当額（土地については当該土地の面積（㎡）×30円と比べて高い方）、上限20万円

問合せ	緑区区政推進課企画調整係	ウェブサイト　なし
	〔メール〕md-kikaku@city.yokohama.jp　〔TEL〕930-2228	〔FAX〕930-2209

151 緑区地域課題チャレンジ提案事業

募集時期	平成29年12月	分野	まちづくり全般

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	○
対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	○	○	×	○

緑区内で主たる活動を行う団体

緑区の課題解決のために行政と連携して行う公益的事業に対して、審査を経て経費の一部を助成します。
・スタートアップコース…上限10万円（補助率4分の3以内：単年度）
・チャレンジコース…上限30万円（補助率3分の2以内）
・連携コース…上限30万円（補助率10分の9以内）
※チャレンジコース・連携コースは最大3年間（2年目上限20万円、3年目上限10万円）

問合せ	緑区地域振興課地域力推進担当	ウェブサイト　あり
	〔メール〕md-chishin@city.yokohama.jp　〔TEL〕930-2237	〔FAX〕930-2242

※横浜市の市外局番は045です。

緑区

152 緑区専門家派遣事業

募集時期	通年	分野	まちづくり全般

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	×	○	×	×	○
対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	○	○	×	×

区内の自治会又はその連合、もしくは区内の非営利団体

次世代の育成や自治会等の活性化に質すると区長が認めた取組に対して、助言・指導を行う専門家を派遣します。
※単なる講演会や趣味・娯楽の領域に関するものは派遣できません。
※1つの取組に対し、1回あたり2～3時間、1年間で12回を限度に最長3年間派遣します。なお、派遣に要する費用は緑区が負担します。

問合せ	緑区区政推進課企画調整係		ウェブサイト	なし
	〔メール〕md-kikaku@city.yokohama.jp	〔TEL〕930-2228	〔FAX〕	930-2209

153 みどりっこ育成活動補助金

募集時期	平成30年２月	分野	こども・青少年

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×
対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	×	○	○	×	○

①主に緑区民（緑区在住・在学・在勤）で構成され、自主的に運営されている。
②自治会や行政から委嘱を受けた団体ではない。
③団体への参加が緑区民に開かれている。

緑区内の青少年の健やかで豊かな成長を支援するために、地域の団体が行う様々な体験活動やイベントに対し、活動に必要な経費の一部を補助する制度です。
※主に青少年かつ緑区民を対象とする事業に限ります。
※審査会での審査があります。

問合せ	緑区地域振興課生涯学習支援係		ウェブサイト	あり
	〔メール〕md-chishin@city.yokohama.jp	〔TEL〕930-2235	〔FAX〕	930-2242

154 緑区遺産

募集時期	通年	分野	その他

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	×	×	×	×	○
対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	○	○	×	×

・区内に現存する有形の歴史的・自然的・文化的資源で、価値が地域に認められていること
・登録について所有者の承諾を得ていること
・登録団体により見守りが継続して行われる状況であること
・登録目的が政治的でないこと、また布教目的でないこと

将来に残すべき歴史的・自然的・文化的資源を「緑区遺産」として登録します。
案内板設置に必要となる占用許可申請やPRなどについては区役所が支援します。

問合せ	緑区区政推進課広報相談係		ウェブサイト	あり
	〔メール〕md-home@city.yokohama.jp	〔TEL〕930-2219	〔FAX〕	930-2225

155 緑・芸術祭事業

募集時期	平成30年７月、平成31年１月	分野	その他

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×
対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	○	○	×	○

営利を目的としない参加の機会が、広く緑区民に開かれている文化振興事業を行う団体

緑区民が実施、又は緑区内で実施する公共性の高い文化イベントの開催を支援する制度です。
※新たに実施するイベントで継続する3年間、毎年の申請により、経費の一部を助成（上限10万円）
※継続するイベントには、広報・緑区内公共施設の優先予約・緑区の名義使用などの支援

問合せ	緑区地域振興課生涯学習支援係		ウェブサイト	あり
	〔メール〕md-gakushu@city.yokohama.jp	〔TEL〕930-2236	〔FAX〕	930-2242

※横浜市の市外局番は045です。

156　みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ

住　所	〒232-0024 南区浦舟町3-46浦舟複合福祉施設10階	TEL FAX	232-9544 242-0897
メール	―		
開館日	◆月-金:9:00-21:00　※相談業務は17:00まで ◆土日祝:9:00-17:00		
休館日	◆施設点検日（毎月第3月曜日） ◆年末年始(12/29～1/3)		
支　援 内　容	みなみ市民活動・多文化共生ラウンジは、地域の市民活動支援の拠点として、市民活動の相談・コーディネート、情報提供、活動場所の提供などを行うとともに、多文化共生推進の拠点として、多文化共生に関わる相談・コーディネート、情報提供等を行っています。		

【アクセス】
市営地下鉄ブルーライン「阪東橋駅」より徒歩５分
京急「黄金町駅」より徒歩10分
市営バス・京急バス「浦舟町」バス停より徒歩１分

157　南区ふれあい助成金（トモニー助成金）

募集時期：平成30年４月４日～平成30年４月24日　分野：福祉

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×
対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	×	○	○	×	○

区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進又は障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人

自発的で非営利な地域福祉推進事業・障害福祉推進事業の支援をします。
（要援護者支援区分※）上限4～40万円　集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動
（障害児者支援区分）上限4～20万円　障害児者支援活動・当事者活動※、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者支援
（福祉のまちづくり区分）上限3～4万円
（健康増進区分）上限1万円
※新規立上事業への助成区分あり

問合せ	南区社会福祉協議会	ウェブサイト　あり
	〔メール〕tomony@minami-shakyo.jp　〔TEL〕260-2510	〔FAX〕251-3264

158　みなみ・ちからアップ補助金

募集時期：平成30年２月19日～平成30年３月２日　分野：まちづくり全般

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×
対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	○	○	×	×

南区内で地域の課題解決か魅力づくりをしようとする、自治会町内会と団体が連携している取組。民主的な意思決定を通して、課題解決に向けた継続的な取組を行おうとしているか、既存の取組を拡大するものが対象

地域課題解決のための継続的な取組を支援します。
補助対象経費の10分の9（食費などは対象外）、かつ上限30万円（初年度）を補助します。
補助対象期間は連続した3年間（ただし、毎年度審査があり交付決定を得る必要あり）。

問合せ	南区地域振興課地域力推進担当	ウェブサイト　あり
	〔メール〕mn-chiikiryoku@city.yokohama.jp　〔TEL〕341-1239	〔FAX〕341-1240

159　区の花「さくら」関連事業

募集時期：①平成30年１月　②通年　分野：まちづくり全般

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	○	×	○
対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	×	×	○	○	×

①公園愛護会、ハマロードサポーター等
②「南区さくらの名木」所有者

南区役所では、南区の花「さくら」の保全・活用を目的として、
①公園愛護会等を対象とした普及花（コスモス・サクラソウ）の種、苗の配布
②「南区さくらの名木」に指定された桜を対象として、樹木診断及び治療費用の一部補助
を実施しています。

問合せ	南区区政推進課企画調整係	ウェブサイト　あり
	〔メール〕mn-kikaku@city.yokohama.jp　〔TEL〕341-1233	〔FAX〕341-1240

※横浜市の市外局番は045です。

160 南区地域福祉保健計画チャレンジ支援事業助成金

募集時期	平成30年５月７日～平成30年５月31日	分野	福祉

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×
対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	○	○	×	×

①主な活動場所が南区内で、南区地域福祉保健計画の推進のために新たに展開・拡大する地域に根ざした活動を行う市民活動団体等②「第３期南区地域福祉保健計画」の推進に寄与する事業③１事業につき１回のみ※詳細はお問い合わせください。

事業の実施・継続に寄与する物品の購入経費で、1事業につき10万円以内とし、交付団体数は予算の範囲内とします。（ただし、助成金額は助成対象経費の10分の9を上限）

問合せ	南区福祉保健課運営企画係事業企画担当		ウェブサイト	あり
	〔メール〕mn-hukuho@city.yokohama.jp	〔TEL〕341-1183	〔FAX〕	341-1189

161 温暖化対策普及啓発事業

募集時期	平成30年１月下旬～平成30年２月末日	分野	環境

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	×	×	○	×	○
対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	×	×	○	○

南区民（在勤、在住含む）

ご家庭でも取り組みやすい地球温暖化対策である緑のカーテン普及のため、ゴーヤ栽培物品支援を行います。

問合せ	南区区政推進課企画調整係		ウェブサイト	あり
	〔メール〕mn-kikaku@city.yokohama.jp	〔TEL〕341-1233	〔FAX〕	341-1240

162 南区文化賑わい支援補助金

募集時期	平成30年４月	分野	その他

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	○	×	×	×	×
対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	×	×	○	×	×

南区で区民の文化活動の活性化、または賑わいの創出のための活動を行う事業が対象

文化に親しむきっかけ、地域の賑わいを創出する活動に対して、上限15万円の補助を行います。（ただし、補助金額は補助対象経費の2分の1を限度とします）

問合せ	南区地域振興課区民活動推進係		ウェブサイト	あり
	〔メール〕mn-chishin@city.yokohama.jp	〔TEL〕341-1238	〔FAX〕	341-1240

163 南区ちょこっとコーディネーター

募集時期	通年	分野	まちづくり全般

支援内容	助成金	人材派遣	物品貸与/提供	場所貸与/提供	相談情報提供
	×	○	×	×	×
対象	自治会町内会	NPO法人	市民活動団体	個人	その他
	○	○	○	×	×

①南区内の自治会町内会又は自治会町内会がかかわる協議会、南区を活動拠点とする任意団体等
②継続して活動中若しくは新たに設立する団体、又は南区施設間連携事業に参画する区民利用施設等
※①②ともに該当する団体

南区内における地域の課題解決や魅力づくりを目的とした団体の主体的・継続的な活動を支援するため、及び区民利用施設等の連携を促進するため、専門的な立場から助言を行うコーディネーターを派遣します。
※派遣回数は単年度内で原則3回まで

問合せ	南区地域振興課地域力推進担当		ウェブサイト	なし
	〔メール〕mn-chiikiryoku@city.yokohama.jp	〔TEL〕341-1239	〔FAX〕	341-1240

※横浜市の市外局番は045です。

～横浜市にあるいろんな施設～

お近くの施設を、是非ご利用ください！

一部
ピックアップ！

横浜市には様々な施設があり、地域活動・市民活動をする際にご活用いただけます。
用途としては、ミーティングスペースやスポーツなどができる体育館などの場所貸し、講座の案内などの情報提供、相談窓口などの設置が挙げられます。
こんな所にあったんだ！と驚く場所にも拠点が点在しています。ご近所にも活用できる場があるかもしれません。
※施設によって、利用用途や対象者、設備、申込方法が異なりますので、ご注意ください。

■ 公の施設

地区センター

地域住民が、自らの生活環境の向上のために自主的に活動したり、スポーツ、レクリエーション、クラブ活動等を通じて相互の交流を深めることのできる施設です。

コミュニティハウス（コミュニティスクール）

地域の皆様に身近な生涯学習や地域活動の場として利用できる施設です。
研修室（多目的室）、和室、ミーティングサロン、市民図書室などが含まれています。

地域ケアプラザ

高齢者、子ども、障害のある人など誰もが地域で安心して暮らせるよう、
身近な福祉・保健の拠点として利用できる横浜市独自の施設です。

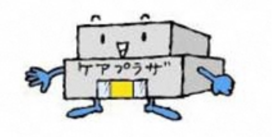

■ 民間の施設

コミュニティカフェ

地域交流や福祉などを目的として、飲食スペースや展示スペース、販売スペースなどが設置されている施設。
パソコンやコピー機などが使用できるだけでなく、ドリンクや食事を注文できる施設もあります。

シェアオフィス

オフィスフロアを様々な業種の方が共有で使用しているスペースです。
インターネット環境が整っていることや、備品の貸し出しを行っている場合が多いことが特徴。

地域の身近な拠点

地域の方が自ら運営する拠点。空き家や空き店舗、空きスペースを活用するなど様々。
地域の方が住んでいるまちや、ゆかりのあるまちで、
「こんな場所があったらいいいのに」
「こんなサービスがあれば便利だな」
といった思いを実現させた形の拠点。

金沢区　ジュピのえんがわ

こちらでも支援情報が見られます！

★本ガイドに掲載していない民間等の助成金情報など

1　横浜市市民活動支援センター

（１）　ホームページ

市内の情報、横浜市市民活動支援センターに掲載依頼があった情報、
その他、助成金情報を集めたリンク先を掲載しています。

（２）　メールマガジン「アニマート　ピコ」

助成金・イベント情報や、センターからのお知らせ、NPO法人や市民活動団体に有用な情報が
毎月２回届きます。メールマガジンの登録はホームページからできます。

検索サイト　横浜市市民活動支援センター　検索

http://opencity.jp/yokohama/

2　横浜市ボランティアセンター（横浜市社会福祉協議会）ホームページ

民間等の助成金制度の情報を掲載しています。

検索サイト　横浜市ボランティアセンター　検索

http://www.yokohamashakyo.jp/yvc/

3　かながわ県民活動サポートセンター（かながわ県民センター内）

ボランタリー活動に参加したい人への情報提供や相談等の場として、様々なサービスを提供しています。

【アクセス】

横浜市神奈川区鶴屋町２－24－２
①JR・私鉄「横浜駅」西口・きた西口より徒歩５分
②市営地下鉄「横浜駅」地下鉄出口８から、地下街「中央モール」左折。「北６」出口より徒歩２分

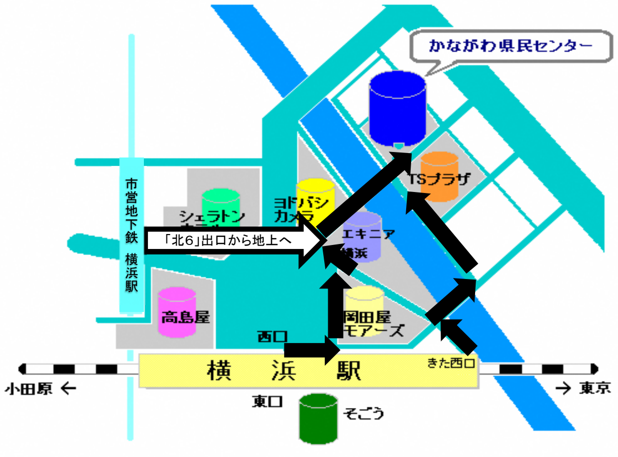

【主な支援メニュー】

●活動の場の提供
ミーティングルーム、ボランティアサロン

●相談
ボランタリー活動相談窓口
※開設時間は事前にご確認ください。
事前予約があるとご相談もよりスムーズです。
・予約方法（電話の場合）
開設時間中に045-312-1121　内線4112へお電話を。
※FAX、Eメールでも予約可（詳細はホームページ）

●助成金
かながわボランタリー活動推進基金21

●学ぶ
かながわコミュニティカレッジ

※各支援メニューの詳細等はHPをご覧ください。

○開館時間
年間を通じ、次の休館日を除き９：００－２２：００
○休館日
年末年始及び設備点検等による臨時休館日

ホームページ

検索サイト　かながわ県民活動サポートセンター　検索

http://www.pref.kanagawa.jp/div/0051/

～メモ用紙～

市民活動を支援する施設

◇ 横浜市市民活動支援センターのご案内

横浜市と認定NPO法人市民セクターよこはまが協働で、広域・専門的視点での市民活動支援を行っています。お気軽にお越しください。

●センターの５つのメニュー

相談する：NPO法人化や団体運営についてなど

拠点にする：ミーティングやセミナーの会場・共同オフィス

情報収集・発信：情報コーナー・ギャラリーコーナー・情報紙など

作業する：印刷機・紙折機・丁合機など

参加する： NPOマネジメント講座・団体交流会など

●開館時間
月～土：９：00-21：00
日・祝：９：00-17：00
●休館日
年末年始・第４日曜日
（一部例外あり）

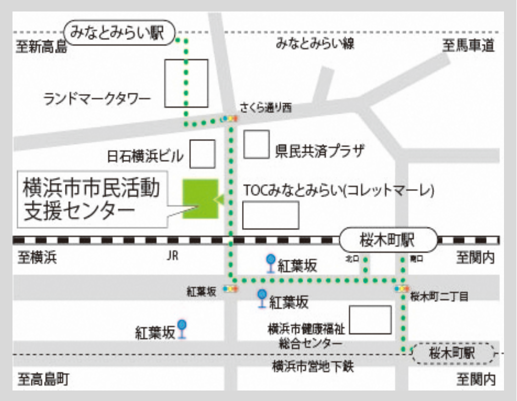

【問合せ】

●TEL ：223-2666

● FAX：223-2888

● 所在地：横浜市中区桜木町１-１-56
みなとみらい21
クリーンセンタービル４・５階

◇ 各区の市民活動支援センターのご案内

地域に密着した市民活動支援拠点として、市民活動の相談・コーディネート、情報提供、活動場所の提供などを行っています。利用できるサービスの詳細は区によって異なりますので、各センターへお問い合わせください。　（※詳細は各区のページに掲載しています）

青葉区区民活動支援センター	☎ 989-5265	瀬谷区民活動センター	☎ 369-7081
青葉区田奈町76		瀬谷区二ツ橋町469　せやまる・ふれあい館２階	
旭区市民活動支援センター「みなくる」	☎ 382-1000	都筑区民活動センター	☎ 948-2237
旭区鶴ケ峰２－82－１　ココロット鶴ヶ峰４階		都筑区茅ケ崎中央32－１　都筑区総合庁舎１階	
いずみ区民活動支援センター	☎ 800-2393	つるみ区民活動センター	☎ 510-1694
泉区和泉中央北５－１－１　泉区役所１階		鶴見区鶴見中央３－20－１　鶴見区役所２階	
いそご区民活動支援センター	☎ 754-2390	とつか区民活動センター	☎ 825-6773
磯子区磯子３-５-１　磯子区役所７階		戸塚区川上町91－１　モレラ東戸塚３階	
神奈川区区民活動支援センター	☎ 411-7089	なか区民活動センター	☎ 224-8138
神奈川区広台太田町３－８　神奈川区総合庁舎５階		中区日本大通35　中区役所別館１階	
金沢区民活動センター「ゆめかもん」	☎788-7803	にしく市民活動支援センター「にしとも広場」	☎ 620-6624
横浜市金沢区泥亀２－９－１　金沢区役所２階		西区中央一丁目５番10号　西区役所１階	
港南区民活動支援センター	☎ 841-9361	ほどがや市民活動センター「アワーズ」	☎ 334-6306
港南区上大岡西１－６－１　ゆめおおおかオフィスタワー５階		保土ケ谷区星川一丁目２-１	
港北区区民活動支援センター	☎ 540-2246	緑区市民活動支援センター「みどりーむ」	☎ 938-0631
港北区大豆戸町26－１　港北区役所４階		緑区中山町93－１	
さかえ区民活動センター「ぷらっと栄」	☎ 894-9900	みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ	☎ 232-9544
栄区小菅ケ谷１－４－５　横浜銀行本郷台支店３階		南区浦舟町３－46　浦舟複合福祉施設10階	

※横浜市の市外局番は０４５です。

【平成３０年４月発行】横浜市 市民局 地域活動推進課
住所：横浜市中区港町１－１
TEL：６７１－３６２５ ／ ＦＡＸ：６６４－０７３４
Eメール：sh－chiikikatsudo@city．yokohama．jp

※各制度の詳細については、お問合せ先へご相談ください